

時代が変わる。川西を変える。
さあ、かわにし^新時代へ。

川西市 産業ビジョン



川西市
Kawanishi City

ごあいさつ

時代の変化とともに、本市を取り巻く環境や地域の課題、市民のニーズが変わる中で、新たな社会に的確に対応していく必要があります。

本市では、市民の幸せをまず大切にし、住宅都市としての魅力を活かした新たなまちづくりを進め、将来にわたって安心して住み続けてもらえるまちの実現をめざしてまいります。



本ビジョンにおきましても、これまで住宅都市として発展してきた特性を活かしつつ、将来を見据えた産業構造の変革に対応するため、「働く人 暮らす人 訪れる人 みんなで創る 魅力と活力が続くまち」を基本理念として、次の3つの大きな視点に立ちながら、本市の産業振興施策を中長期的に推進してまいります。

1点目は、「働きたい・活動したいと思うまち」として、多様な働き方の実現と民間企業との連携により地域課題の解決に向けた取り組みを進めてまいります。

2点目は、「暮らし続けたいと思うまち」として、身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、本市産業の持続的な事業展開と拡大に挑む事業者を支援してまいります。

3点目は、「訪れたいと思うまち」として、清和源氏や黒川地域の資源を活かしたイメージの向上と中心市街地の回遊性を高めるなど、まちのにぎわいの創出に向けた取り組みを進めてまいります。

今後、これらの事業を計画的に推進していくことになりますが、実行段階においては行政だけでなく、市民・事業者と一緒に進めることが重要になってきます。そのために、市民・事業者・行政が情報を共有し、対話を重ねながら「市民・事業者とともに」本ビジョンの実現に向けて進めてまいります。

最後になりましたが、本ビジョンの策定にあたり貴重なご意見・ご提案をいただいた市民のみなさまをはじめ、ご審議いただいた産業ビジョン推進委員会のみなさまに心から感謝申し上げます。

令和2年3月

川西市長

越田 謙治郎

川西市 産業ビジョン

目次

序章 産業に関わる社会経済情勢	1
第1章 産業ビジョンについて	4
1. 産業ビジョンの位置付け	4
2. 産業ビジョンの計画期間	4
3. 産業ビジョンの策定にあたって	4
4. 前産業ビジョン（平成25～29年度）の振り返り	5
第2章 産業の状況と課題	7
1. 本市の産業構造と産業特性	7
2. 産業別の状況と課題について	16
第3章 産業振興に向けた基本的な考え方	38
1. 基本理念	38
2. ビジョンの体系	39
第4章 産業振興の基本方針と取り組み	41
1. しごとの創出と暮らし・まちの活性化	41
2. まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化	44
3. 既存産業の持続と活性化	48
4. 産業を担う人材確保と育成	53
第5章 産業ビジョンの推進	56
(1) ビジョンを推進する各主体の役割	56
(2) 産業ビジョンの推進体制	57
資料編	58

■コラム

SDGs 3

Society 5.0 22

働き方改革 37

序章 産業に関わる社会経済情勢

■我が国の社会経済情勢

現在の我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、内需の柱である個人消費の持ち直しや設備投資が増加傾向にあり、緩やかに回復しています。一方で、先行きについては、新型コロナウイルス感染症の経済への影響や海外経済の動向、金融資本市場の変動に留意が必要な状況となっています。

この状況下において、企業では少子高齢化の進展により人手不足感が高まっており、その対応は喫緊の課題となっています。我が国の経済の潜在成長率を高めていくためには、技術革新や人材投資等により生産性を向上させるとともに、年齢・性別・国籍等によらない多様な人材の活躍をめざした対応が求められています。

こういった情勢のもと、産業を取り巻く大きな潮流として、以下の4点が挙げられます。

■産業を取り巻く我が国や世界の大きな潮流

●東京オリンピック・パラリンピック、大阪日本国際博覧会の開催

令和2年には東京オリンピック・パラリンピックが、令和7年には大阪で日本国際博覧会が開催されることにより、世界各国から我が国への注目が集まり、インバウンド等の観光面での需要が喚起されることが見込まれます。

●^{エスディーゼーズ}SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載する、平成28年から令和12年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国においても国内における経済、社会、環境の分野やこれらを横断する分野において、国際社会全体の課題として積極的に取り組んでいます。

●^{ソサエティ}Society 5.0（ICTの進化・発展）

ICT技術の進化により、消費者による購買や企業間の取引、顧客と企業との関わり方や企業間の取引の姿が大きく変化するとともに、物理的な距離や小規模な生産体制など、これまで不利とされていたことが強みとなる例もあるなど、事業者の戦略上も大きな変化が生まれています。さらに、あらゆる市場において製品のライフサイクルが短期化し、AI（人工知能）をはじめ、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等のイノベーションが世界各国で加速度的に進展しています。

この状況において、我が国ではめざすべき未来社会の姿として Society 5.0 を提唱しています。Society 5.0 は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難の克服をめざします。また、AIにより、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走

行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服し、一人ひとりが快適で活躍できる社会を実現します。

●働き方改革

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業に係る機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざしています。

■我が国・世界の潮流と本市の実情を捉えたビジョンの策定

産業を取り巻く状況は、これらの潮流をはじめとして、常に変化をしています。この中において、地域経済を安定的かつ持続的に発展させていくためには、地方自治体としても広範な視野を持ち、時代の流れに的確に対応しなければなりません。

そのうえで、国の動向や地域の実情を把握し、地域の特徴を伸ばし、かつ持続ができるよう中長期のビジョンを描き、地域経済を支える担い手とともに着実に施策を実現することが求められます。

※「SDGs」「Society 5.0」「働き方改革」について、詳しくはコラムを参照。

SDGs・・・・・・・・・・3

Society 5.0・・・・・・・・22

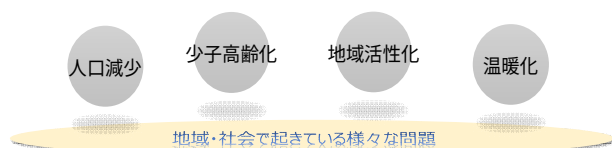
働き方改革・・・・・・37

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs は平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された、国連加盟 193 か国が平成 28 年から令和 12 年の 15 年間で達成するために掲げた目標です。17 のゴールと、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。

国においても基盤整備に取り組み、平成 28 年 5 月に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えました。さらにこの本部の下、行政・民間・国際機関を含む幅広いステークホルダー（利害関係者）によって構成される「SDGs 推進円卓会議」を経て、同年 12 月に今後の我が国の取り組みの指針となる「SDGs 実施指針」を決定しています。

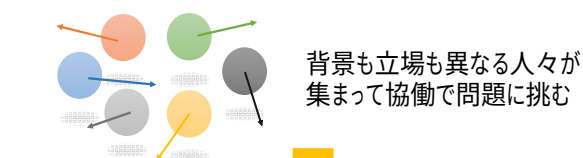
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



こうした問題は、複数の要因が絡み合っているため、何が原因で生じているのか、一つに定めることができない

だから

多くの人々が参加し、多くの人々の力を活かして
問題に挑むことが重要



そのためには、共通の目的、
目標を定め、皆が同じ方向
に向けて取組を進めて
いく必要がある

＝ SDGs（持続可能な開発目標）

多様なステークホルダーがゴールを共有しながら、それぞれが
できることを行っていくことで、持続可能な社会を実現していく

本市の産業振興においても、SDGs の考え方や国の取り組みを踏まえ、市民、事業者等のステークホルダーがそれぞれの役割を果たし、17 のゴールの達成に向けて貢献する視点を持つことが求められています。

本ビジョンの策定にあたっては、SDGs の 17 のゴールのうち 10 のゴールの達成に資する取り組みがあり、この中でも、目標 8『働きがいも、経済成長も』、目標 9『産業と技術革新の基礎をつくろう』、目標 11『住み続けられるまちづくりを』、目標 12『つくる責任、つかう責任』、目標 15『陸の豊かさを守ろう』などのゴールに貢献する取り組みが、多様な主体により行われることが期待されています。

まずは、地域社会で起きている複数の要因が絡み合った問題に対し、共通の目標を持った多くの人々が協働し、それぞれができることを行っていくことで持続可能な社会の実現に向けて進んでいけるよう、意識を持つことが大切です。

第1章 産業ビジョンについて

1. 産業ビジョンの位置付け

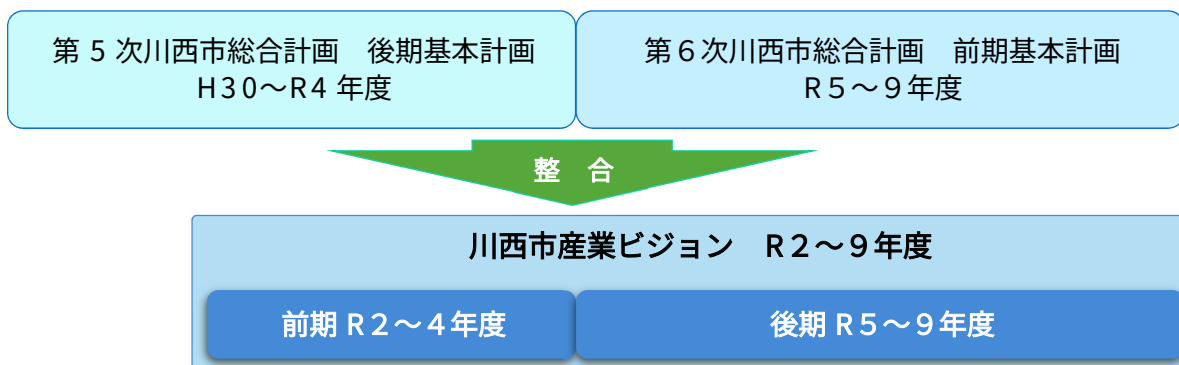
本ビジョンは、「第5次川西市総合計画」における、商工業・農業・中心市街地活性化・観光・労働政策に係る施策目標の実現をめざす、個別計画として策定するものです。

本ビジョンに掲げる方針や施策の方向性については、「第2次川西市総合戦略」（計画期間：令和2～4年度）、「第3期川西市中心市街地活性化基本計画」（計画期間：令和2～6年度）などの関連計画との整合を図ります。

2. 産業ビジョンの計画期間

本ビジョンは、令和2年度から9年度までの8年間の計画期間として、本市の産業振興における将来像や基本方針・施策・事業の方向性を示します。

また計画期間中、令和2年度から4年度までの3年間の前期とし、第5次川西市総合計画と連動した施策展開を図ります。そして、令和5年度から9年度の5年間の後期とし、本市を取り巻く社会経済情勢の変動や、令和5年度以降を計画期間とする「（仮称）第6次川西市総合計画」の基本構想及び前期基本計画の策定方針に応じて、本ビジョンの見直しを行います。



3. 産業ビジョンの策定にあたって

本ビジョンの策定にあたっては「川西市産業ビジョン推進委員会」に、各分野に精通した学識経験者等で構成する「ビジョン策定部会」を設置しました。また、市内の各産業従事者や関係団体へのヒアリングを実施し、当事者の視点から見た課題や対応、今後の展望等について広く意見を聴取しました。

このヒアリングによる課題を中心に、ビジョン策定部会の専門的な見地と、推進委員会の視点を合わせた協議を行い、本市の地域産業の強みを伸ばし、課題へ対応する方向性について調査・審議を行いました。

4. 前産業ビジョン（平成 25～29 年度）の振り返り

本市では、平成 25 年度から 29 年度を計画期間とする産業ビジョンを策定し、3つの基本方針を掲げ、産業振興施策を推進してきました。本ビジョンの策定にあたり、以下の通り、前産業ビジョンの取り組みの成果や課題についての概況を振り返ります。

■ 基本方針 1

「地域の特性を生かした都市型産業の構築などによる地域経済の活性化」

●重点取組 1－1 起業・就労支援体制の整備

- ・融資あっせん制度での起業家支援資金の融資や、川西女性起業塾の開催、商工会が実施する起業支援セミナーへの情報提供を行ってきました。これらの事業や起業家の自主的な活動により、起業家同士のつながりが生まれ、勉強会や連携した PR 活動等の動きが見られます。この流れを継続するとともに、商工会との連携のもと、起業家への新たな支援策の実施が求められています。
- ・川西しごと・サポートセンターでの職業紹介や就職相談、若者サポート事業等の実施により、安定的な施設利用者数のもと、就職件数は年間 1,000 件程度の実績を継続しています。近年、雇用情勢は改善傾向にありますが、引き続き、高齢者や障がい者を含む、求職者支援の充実を図る必要があります。

●重点取組 1－2 経営環境の改善等による商工業の活性化

- ・融資あっせん制度として、中小事業者の運転資金を含む支援を実施しているものの、年間の新規申請件数は 10 件を下回っています。県の同制度の活用を見据え、市内事業者のニーズに沿った支援策を検討する必要があります。
- ・商店会等における空き店舗対策として、補助金の支給事業を設けてきましたが、申請件数が低調な状況が続いており、新規出店者のニーズに沿った事業内容とするよう再考する必要があります。
- ・工業者の良好な操業環境が継続するよう工業用地の所有者と新たにその土地に工場の設置を行おうとする事業者に奨励金を支給する制度を設けてきましたが、活用実績がない状態が続いており、住工混在の課題への対応方法を見直す必要があります。
- ・川西インターチェンジが完成し、市北部地域の交通アクセスが大幅に向上しました。これにあわせ、緑地保全と景観形成を図りつつ、地域の活性化に資する土地利用を適正に誘導する土地利用計画を策定しました。現時点においては、市北部地域への波及効果は一部に見られる程度となっています。

■ 基本方針 2

「地域貢献・社会貢献の推進による産業の振興」

●重点取組 2－1 コミュニティの活性化を図る地域貢献活動の推進

- ・商店会等の空き店舗等について、地域住民等の交流活動などの場としての活用を視野に入れた補助金制度を設けてきましたが、活用事例がない状況が続いています。
- ・社会起業家の育成・支援については、直接的な事業の実施はなく、日本政策金融公庫・商工会・市民活動センターとの連携体制によるセミナーの開催に留まっています。

●重点取組 2－2 企業による社会貢献活動等への取り組み

- ・川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター（パセオかわにし）の運営支援を行っていますが、廃業や脱退などにより、加入事業所数・加入者数ともに減少傾向にあります。
- ・環境経営の促進を図るため、「エコアクション21」の普及啓発と取得支援を行い、一定件数の新規認証がありました。

●重点取組 2－3 農地の保全

- ・市民農園を設置し、農作業を通じた健康増進や生きがいづくりを行っています。
- ・楽農ボランティアの募集や農業塾、市民ファーマー制度を行っているものの、事業目的である新たな担い手の育成に至る事例は少数となっています。
- ・農業用水施設の維持管理について管理者への支援を行い、特にため池の管理については法律の制定と県条例の改正があり、県と連携しながら点検等を行っています。
- ・有害鳥獣対策は、兵庫県猟友会川西支部との連携のもとイノシシ等の捕獲活動を実施していますが、捕獲頭数は増加傾向にあり継続した対応が求められています。

■ 基本方針 3

「市民参加型のにぎわいのあるまちづくりによる川西の新しい魅力の創出」

●重点取組 3－1 中心市街地と各地域の商業集積地におけるにぎわいの創出

- ・中心市街地の活性化は、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区との回遊性の創出が課題となっており、魅力ある商業、サービス業者の出店や交通の円滑化に向けた取り組みが必要となっています。
- ・各商店会が実施するイベント開催への補助を行い、地域のにぎわいづくりの支援を行っています。
- ・清和源氏発祥の地である多田神社、黒川の里山などの観光資源、猪名川花火大会等のイベントにより、本市への観光入込客数は増加傾向にあり、さらに県、近隣市町との連携を深め、インバウンドを含む来訪者数の増加が期待されています。

●重点取組 3－2 地産地消の推進による都市近郊型農業の振興

- ・地産地消の推進のため、直売所の運営支援や、いちじく・もも・北摂栗の即売会、マルシェの開催等を行っています。今後においても、より効果的な方法を検討し、地元農産物の消費拡大に向けた取り組みを進める必要があります。

●重点取組 3－3 特産物、特産品等を活用した情報発信

- ・本市特産のいちじくを平成28年度に「朝採りの恵み」と商標登録し、統一したPRを行いました。
- ・特産物等を活用した新商品の開発経費や、県物産協会が実施する「五つ星ひょうご」に選定された商品のPR経費への補助制度を設置していますが、活用件数は低調となっており、効果的なPRにつながるよう、取り組み方法の検討が必要です。

以上、前産業ビジョンの成果や課題を踏まえ、本ビジョンの策定にあたっては、各施策に基づく事業の実効性を高めることが重要課題に挙げられます。

第2章以降、統計資料や関係団体からのヒアリングにより、本市産業の状況と課題について検証し、基本方針や施策、事業の方向性を示します。

第2章 産業の状況と課題

1. 本市の産業構造と産業特性

本市の人口は、平成 17 年国勢調査では 157,668 人であり、それ以後減少に転じ、今後さらに減少していくことが予測されています。このような人口の動向や少子高齢化の進行が、個人消費や住宅投資など需要面でのマイナス作用に加え、地域経済を支える生産年齢人口の減少を引き起こしています。

また、本市の産業は、住宅都市として発展してきた経緯から、サービス業及び卸売・小売業、不動産業が事業所数の 8 割を占め、総生産額では 7 割以上を占めています。一方で、製造業、卸売・小売業において事業所数及び従業者数のいずれも減少傾向が続いています。

市内総生産の推移は、平成 27 年度以降増加が続いており、平成 30 年度には 344,855 百万円と最高値を記録しています。産業別の生産額では、サービス業が増加傾向にあり、市内全体の総生産額に占める割合としても増加しています。

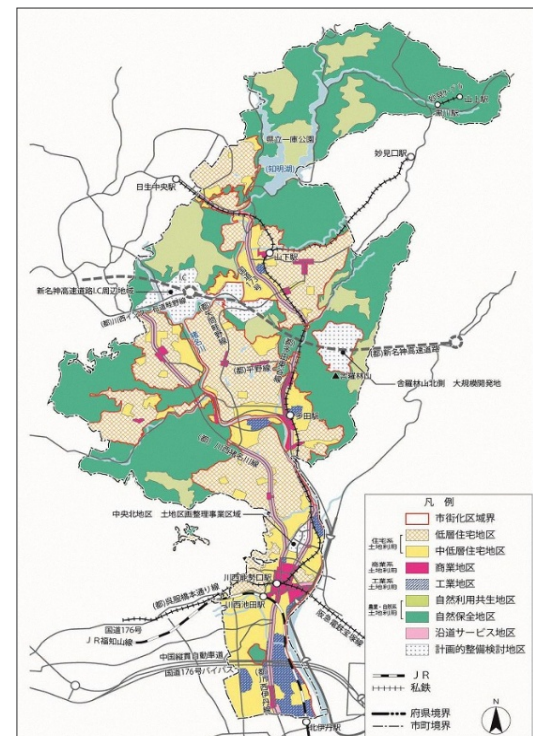
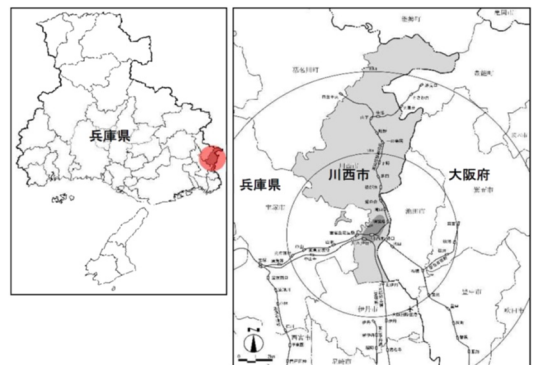
(1) 立地特性

本市は、兵庫県の東南部に位置し、大阪市から約 15km、神戸市から約 20km 圏内にあり、市域は東西 6.5km、南北 15.0km と南北に細長く、面積は約 53.44 km²です。

猪名川が市域を南北に貫くように流れ、地形の特徴から北部・中部・南部に分けられ、北部は山岳地形を形成し、北部から中部にかけては、多田・山下の 2 つの盆地とそれを取り囲む丘陵からなります。南部は扇状に平野が形成され、猪名川右岸に発達する段丘面と、猪名川沿いの低地からなる 2 つの地形からできています。

市街地は、南部の平地部に立地する旧市街地と、丘陵部に開発されたニュータウン地域など、地形的特徴に沿って形成されています。

令和元年 11 月現在、市域の内、市街化区域が 43%、市街化調整区域が 57% であり、市街化区域内の産業に係る用途地域は、近隣商業地域が 4.2%、商業地域が 0.8%、準工業地域が 4.4%、工業地域が 1.7% となっており、全体で 11.1% を占めています。



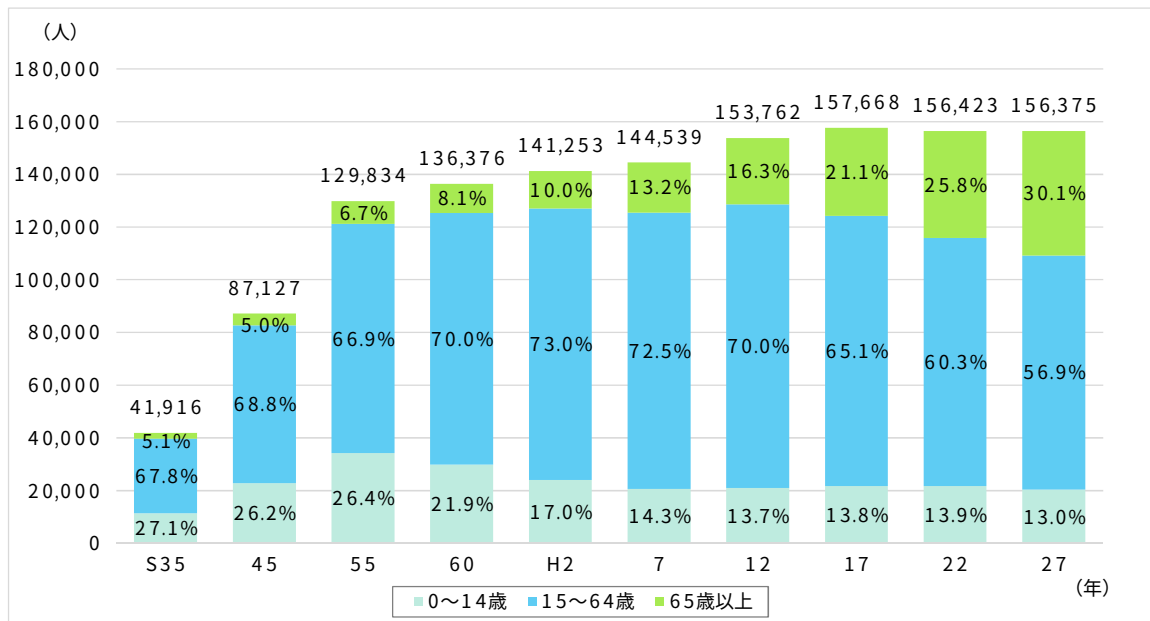
(2) 人口動向

①総人口及び年齢構成別人口の推移（国勢調査による人口）

人口は、昭和30年代中頃から大規模な住宅団地の開発により急増し、平成17年に過去最高の157,668人となりましたが、以後、減少に転じています。

また、15歳未満の年少人口は減少、65歳以上の高齢者人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。

図：総人口及び年齢構成別人口の推移



資料：国勢調査

②人口自然動態・社会動態

表：人口自然動態

(単位：人) 各年次合計

年次	出 生			死 亡			自 然 増 減 数		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
H25	1,172	602	570	1,345	704	641	-173	-102	-71
26	1,102	558	544	1,395	733	662	-293	-175	-118
27	1,086	566	520	1,488	759	729	-402	-193	-209
28	1,048	527	521	1,481	748	733	-433	-221	-212
29	1,010	486	524	1,586	863	723	-576	-377	-199
30	979	515	464	1,584	823	761	-605	-308	-297

資料：市市民課（住民基本台帳）

表：人口社会動態

(単位：人) 各年次合計

年次	転 入			転 出			社 会 増 減 数		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
H25	5,971	3,027	2,944	5,923	3,031	2,892	48	-4	52
26	5,792	2,922	2,870	5,746	2,907	2,839	46	15	31
27	5,668	2,910	2,758	5,788	3,028	2,760	-120	-118	-2
28	5,552	2,805	2,747	5,605	2,890	2,715	-53	-85	32
29	5,329	2,693	2,636	5,548	2,895	2,653	-219	-202	-17
30	5,374	2,674	2,700	5,639	2,829	2,810	-265	-155	-110

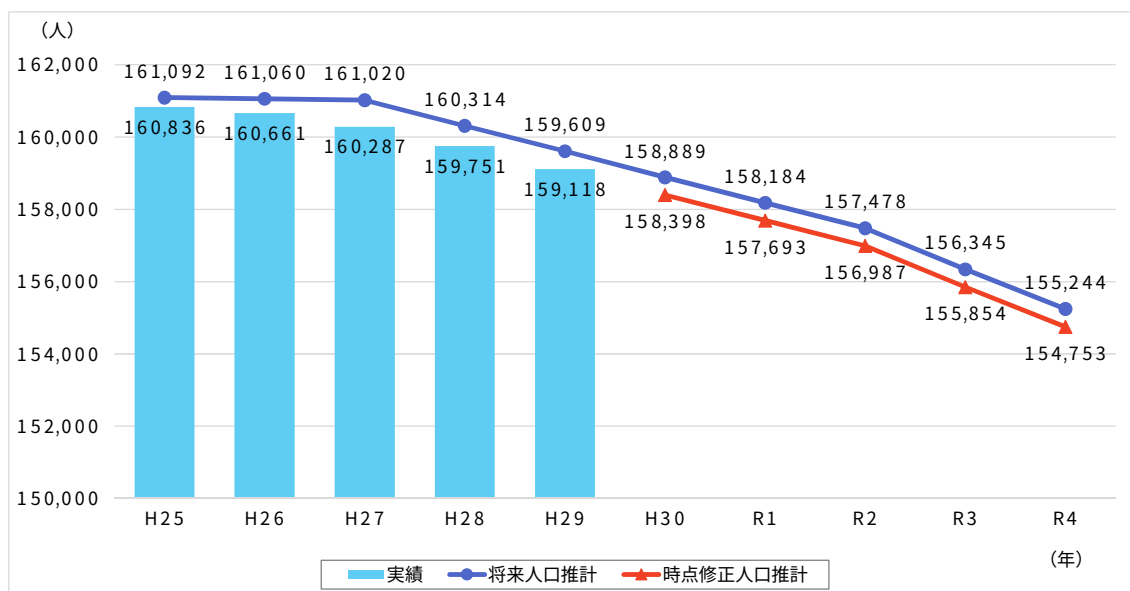
資料：市市民課（住民基本台帳）

※転入及び転出の内訳は、転出取消、住所設定、帰化、性別修正、職権回復・消除、町・丁名変更等を含む

③総合計画における人口推計

第5次川西市総合計画後期基本計画における人口推計では、人口の減少傾向は継続し、令和4年度には154,753人となっています。全国的にも人口減少、少子高齢化が進行する中で、本市においても同様の傾向が続き、生産年齢人口についても減少することが予想されます。

図：総合計画における人口推計



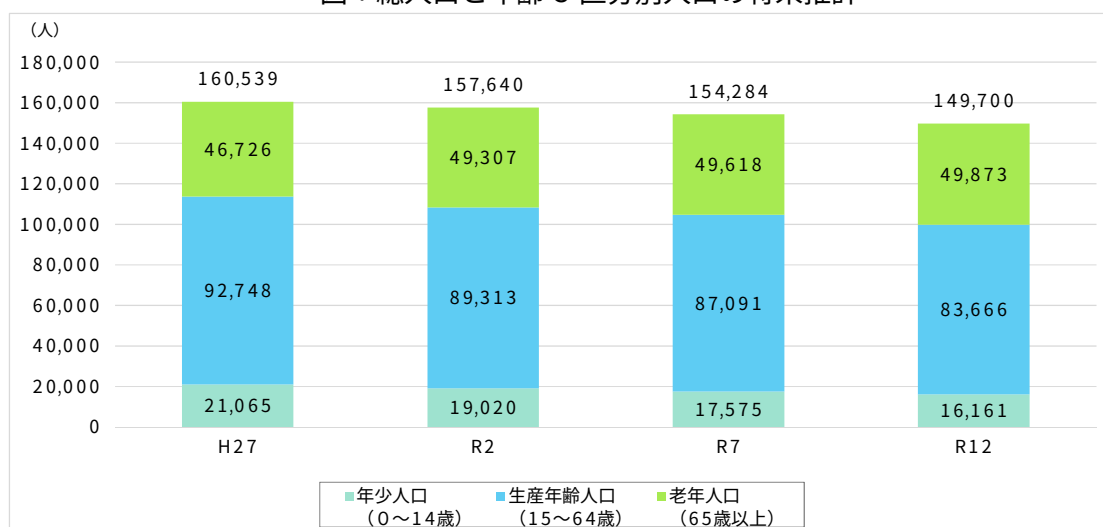
資料：市総合計画

④総合戦略における「将来推計人口」

第2次川西市総合戦略では、より重点的に進める施策を明らかにするため、住民基本台帳による人口をもとに、令和12年度までの将来推計人口を示しています

この将来人口では、令和7年に154,284人、令和12年に149,700人となっており、人口の減少傾向は継続しています。

図：総人口と年齢3区分別人口の将来推計



資料：市総合戦略

(3) 土地利用

本市の面積は 5,344ha で、市街化区域が 2,302ha (43%)、市街化調整区域が、3,042ha (57%) となっています。

市街化区域内での産業に係る用途地域は、近隣商業地域 97.4ha (4.2%)、商業地域 17.6ha (0.8%)、準工業地域 100.9ha (4.4%)、工業地域 39.3ha (1.7%) となっており、全体の構成比として 11.1% を占めています。

近隣都市と比較すると、宝塚市に類似し、伊丹市、三田市及び池田市に比べ、工業系の用途地域の割合が低くなっており、住宅都市としての特徴があらわれています。

表：都市計画の状況

区 分	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	5,344	100
市街化区域	2,302	43
市街化調整区域	3,042	57

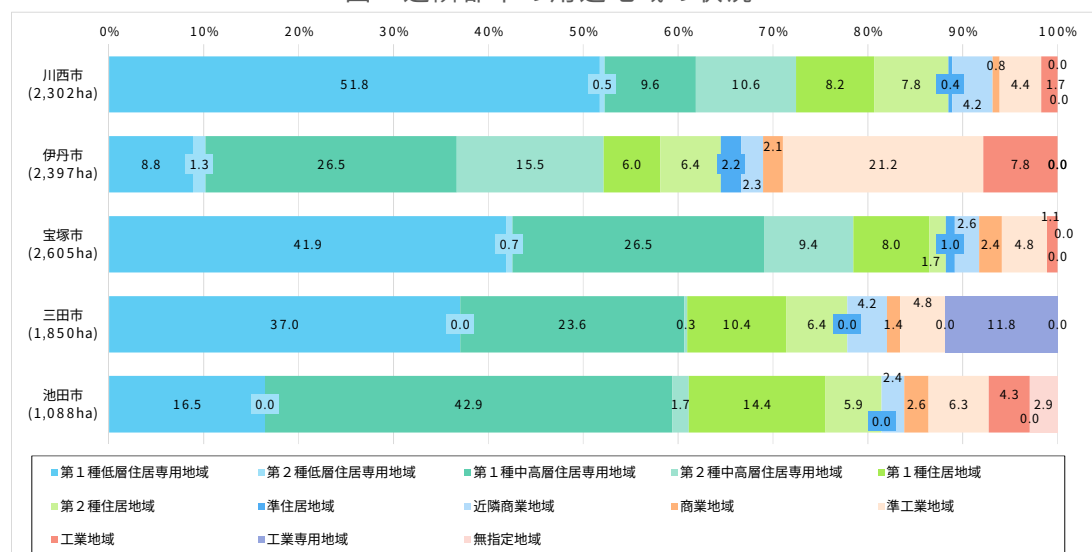
資料：市都市政策課（令和元年 11 月現在）

表：用途地域の状況

用途地域	面積 (ha)	構成比 (%)
第1種低層住居専用地域	1,191.5	51.8
第2種低層住居専用地域	11.3	0.5
第1種中高層住居専用地域	221.5	9.6
第2種中高層住居専用地域	243.3	10.6
第1種住居地域	189.6	8.2
第2種住居地域	180.5	7.8
準住居地域	9.2	0.4
田園住居地域	—	0.0
近隣商業地域	97.4	4.2
商業地域	17.6	0.8
準工業地域	100.9	4.4
工業地域	39.3	1.7
工業専用地域	—	0.0
合 計	2,302.1	100.0

資料：市都市政策課（令和元年 11 月現在）

図：近隣都市の用途地域の状況

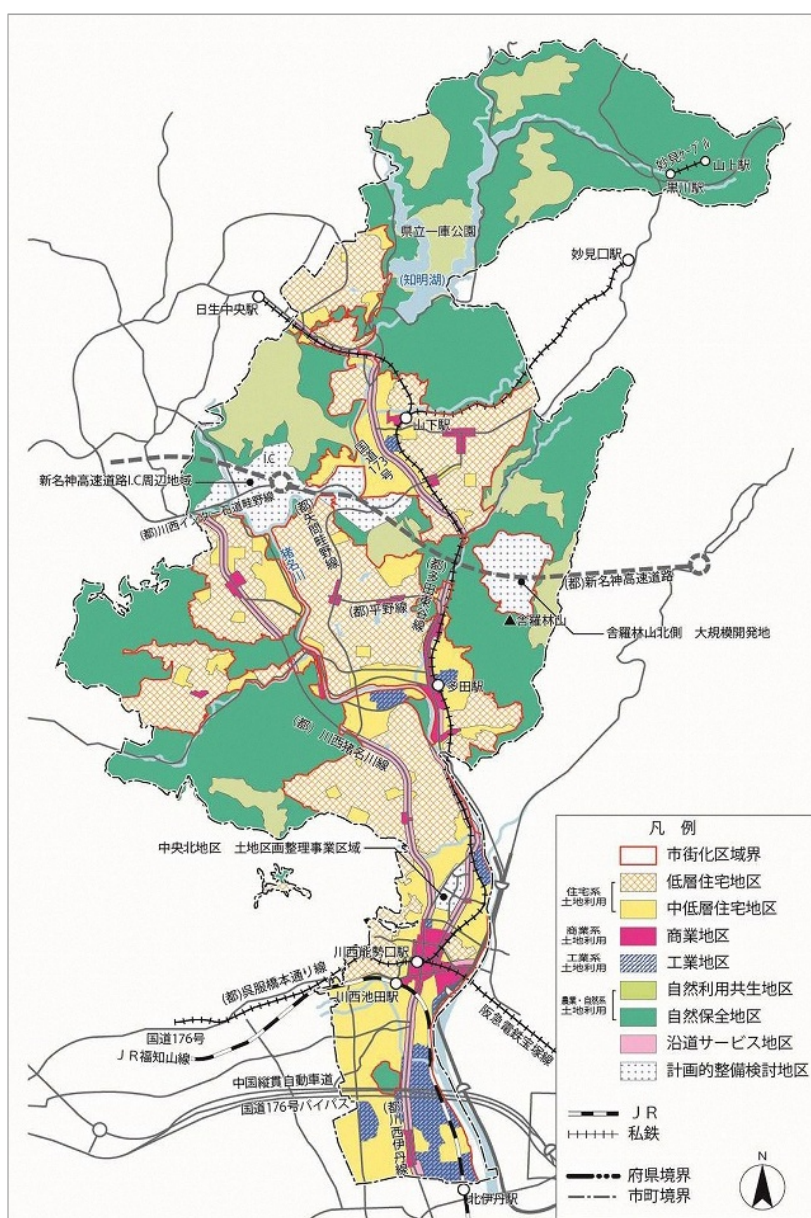


資料：各市統計（令和元年 11 月現在各市HP掲載情報）

表：近隣都市の用途地域の状況（令和元年 11 月現在）（単位：ha）

用途地域	川西市	伊丹市	宝塚市	三田市	池田市
第1種低層住居専用地域	1191.5	212.0	1,091.0	685.0	179.0
第2種低層住居専用地域	11.3	32.0	17.0	—	—
第1種中高層住居専用地域	221.5	635.0	691.0	437.0	467.0
第2種中高層住居専用地域	243.3	371.0	245.0	6.3	19.0
第1種住居地域	189.6	143.0	209.0	193.0	157.0
第2種住居地域	180.5	153.0	45.0	119.0	64.0
準住居地域	9.2	52.0	25.0	—	—
田園住居地域	—	—	—	—	—
近隣商業地域	97.4	55.0	67.0	77.0	26.0
商業地域	17.6	50.0	62.0	26.0	28.0
準工業地域	100.9	507.0	124.0	88.0	69.0
工業地域	39.3	187.0	29.0	—	47.0
工業専用地域	—	—	—	219.0	—
無指定地域	—	—	—	—	32.0
合計	2,302	2,397	2,605	1,850	1,088

資料：各市統計（令和元年 11 月時点各市HP掲載情報）



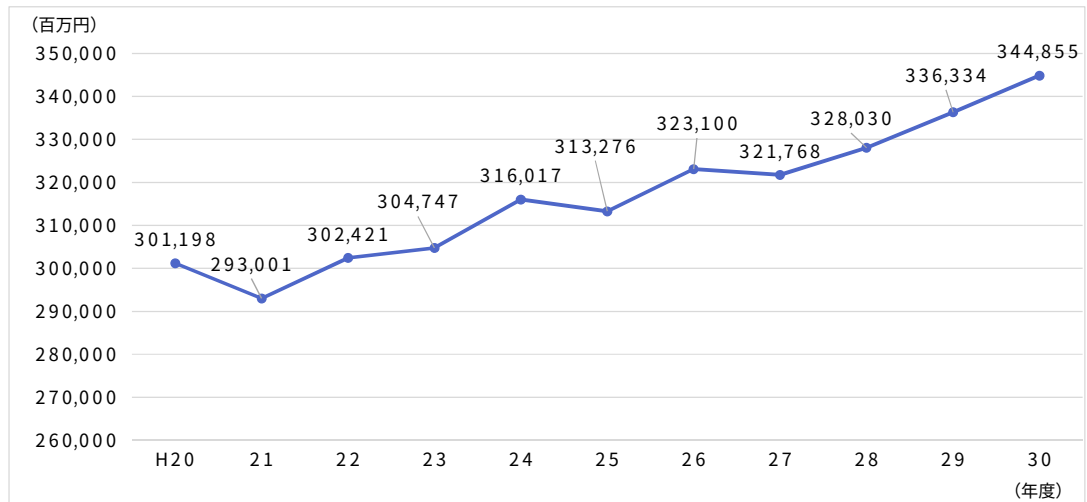
資料：都市計画マスタープラン 土地利用方針図

(4) 市内総生産

① 市内総生産

市内総生産の推移は、平成 20 年 9 月のリーマンショックによる経済活動の悪化による影響以降、増減を繰り返しながらも、増加傾向にあります。

図：市内総生産の推移



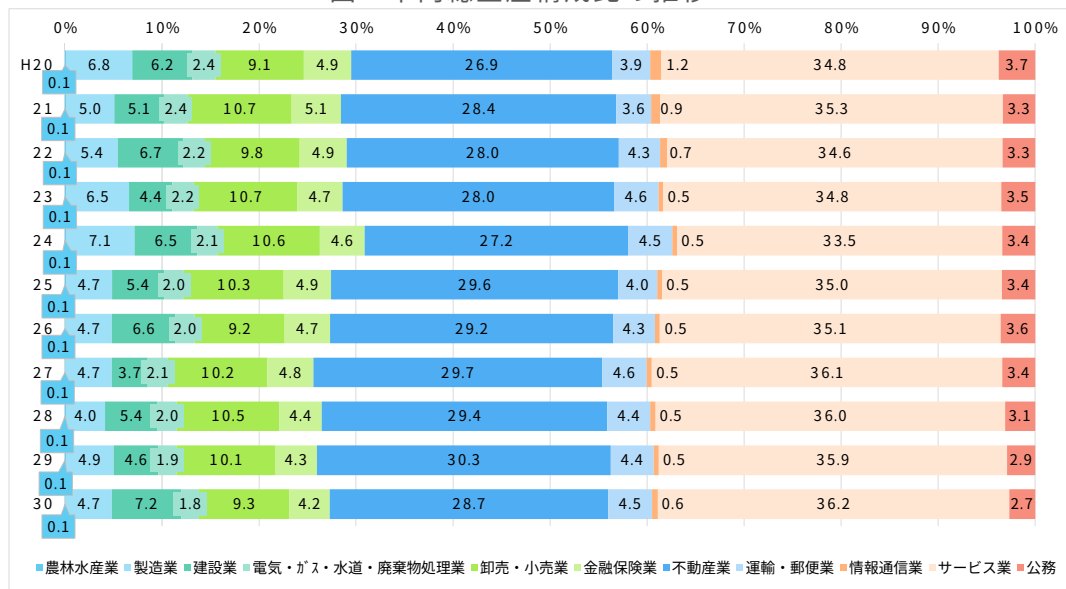
資料：兵庫県市町内総生産（名目）時系列表（H30 年度速報値）

※市内総生産：1 年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって、新たに生み出された付加価値を貨幣価値で評価したもの。最新値の算出時に、過年度値も遡及して改定される。

② 市内総生産の内訳

市内総生産の構成比は、不動産業とサービス業がそれぞれ約 3 割近くを占めています。業種別金額は、サービス業は増加傾向を続けていますが、製造業は減少傾向にあります。

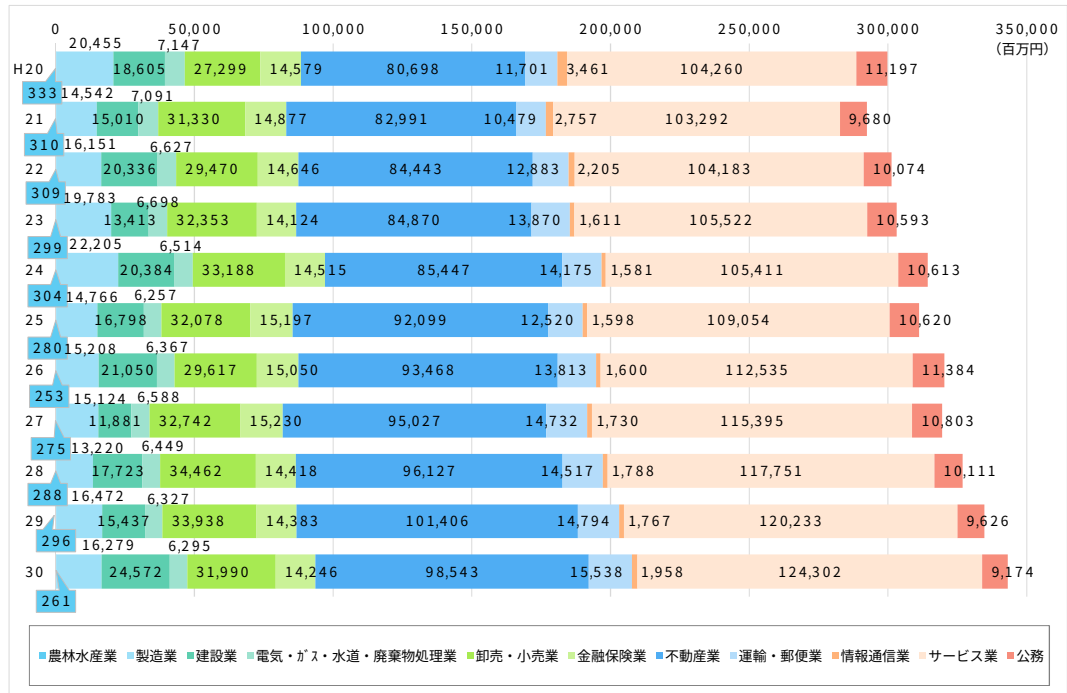
図：市内総生産構成比の推移



注：サービス業（宿泊・飲食サービス業、専門・科学技術・業務支援サービス業、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス）

資料：兵庫県市町内総生産（名目）（H30 年度速報値）

図：市内総生産業種別金額の推移

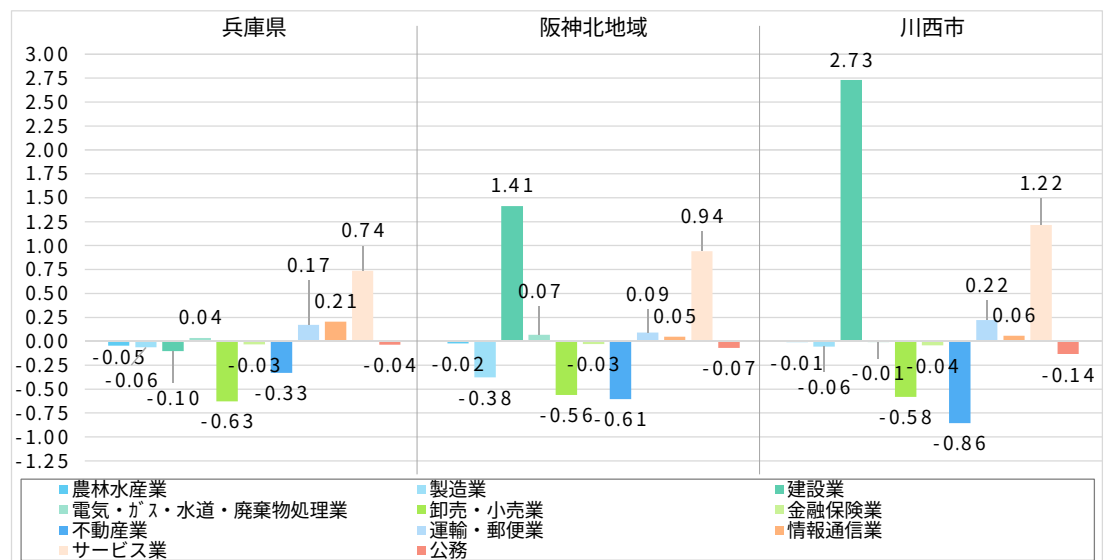


注：サービス業（宿泊・飲食サービス業、専門・科学技術・業務支援サービス業、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス業）
資料：兵庫県市町内総生産（名目）（H30 年度速報値）

③寄与度

平成 30 年度における寄与度は、兵庫県、阪神北地域、本市のいずれにおいても卸売・小売業および不動産業がマイナスに寄与しています。本市では建設業とサービス業がプラスに寄与しています。

図：寄与度の状況（平成 30 年度）



資料：兵庫県市町内総生産（名目）（H30 年度速報値）より算出

※寄与度：全体の総生産額の増加に各項目がどれだけ寄与したかをみる指標のこと。上記の寄与度は兵庫県内総生産、阪神北地域内総生産、川西市内総生産の増加に各業種がどれだけ貢献したかを示している。

④世帯・家計の状況

2人以上世帯の1世帯当たり1か月間の収入と支出（平均）は、平均世帯人員数は県及び阪神北地域よりも高く3.03人であり、持ち家比率も高くなっています。

また、平均年間収入額は、県・阪神北地域と同程度となっていますが、平均負債現在高（主に住宅ローンなど）は大きく上回っています。

表：2人以上世帯の1世帯当たり1か月間の収入と支出（平均）

収支項目	単位	川西市	阪神北地域	兵庫県
平均世帯人員数	(人)	3.03	2.96	2.96
平均有業人員数	(人)	1.28	1.32	1.3
世帯主の年齢平均	(歳)	56.5	54.9	57.7
持ち家率（現住居）	(%)	86.5	78.8	84.2
家賃・地代を支払っている世帯の割合	(%)	17.7	22.6	17.3
平均年間収入	(千円)	6,241	6,263	6,100
平均消費支出	(円)	290,174	291,383	292,174
エンゲル係数	(%)	23.6	24.2	25.3
平均貯蓄現在高	(千円)	15,030	17,221	16,757
平均負債現在高	(千円)	8,960	6,429	4,862
負債保有率	(%)	54.8	47.2	39.6

注：支出に「こづかい(使途不明)」、「贈与金」、「他の交際費」及び「仕送り金」は含まれていない。平均には、「核家族世帯」、「夫婦とその親の世帯」及び「夫婦と子供と親の世帯」以外の世帯も含む。

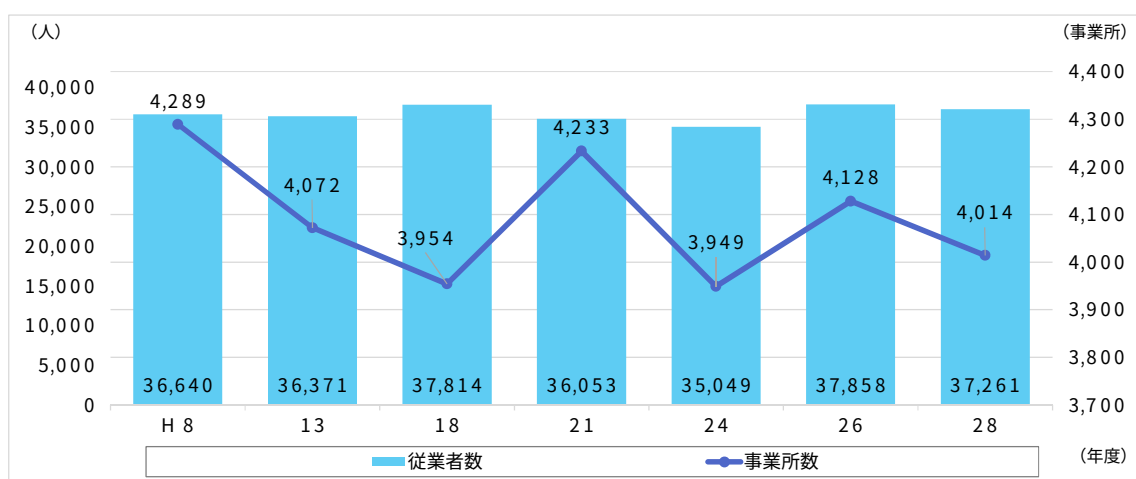
資料：平成26年全国消費実態調査

(5) 産業構造

①事業所数及び従業者数の推移

事業所数及び従業者数の推移は増減を繰り返しながら、平成28年度には事業所数が4,014件、従業者数が37,261人となっています。

図：事業所数及び従業者数の推移

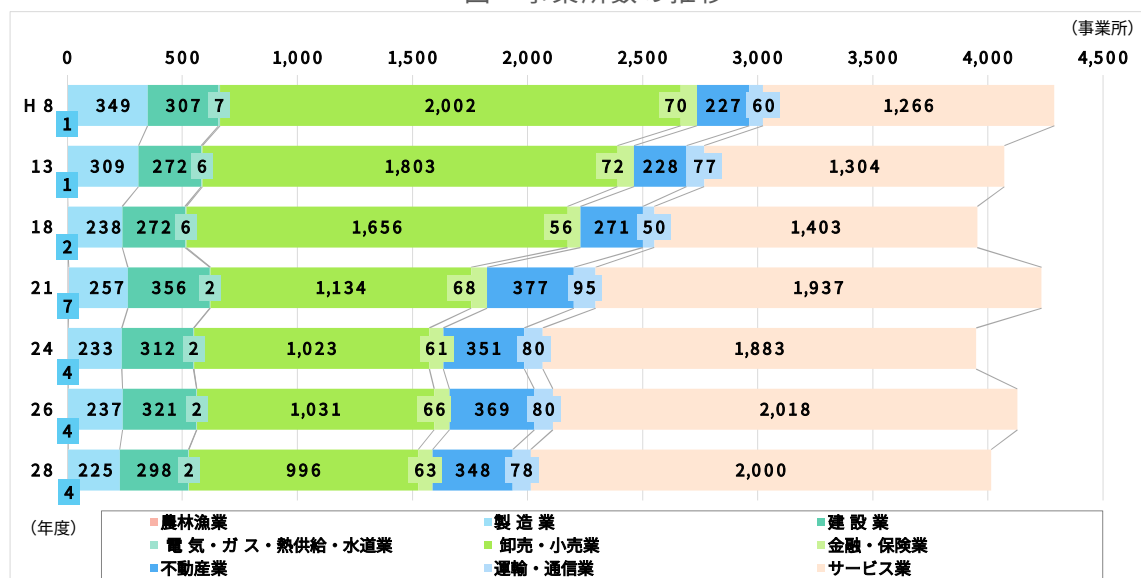


資料：事業所・企業統計調査（H8.13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）、経済センサス活動調査（H24.28）（公務除く）

②事業所数の推移

平成 28 年度の事業所数は、サービス業が 2,000 事業所で最も多く、次いで、卸売・小売業 996 事業所、不動産業 348 事業所、建設業 298 事業所と続きます。推移は全体として減少傾向の中、サービス業が占める割合が増加しています。

図：事業所数の推移



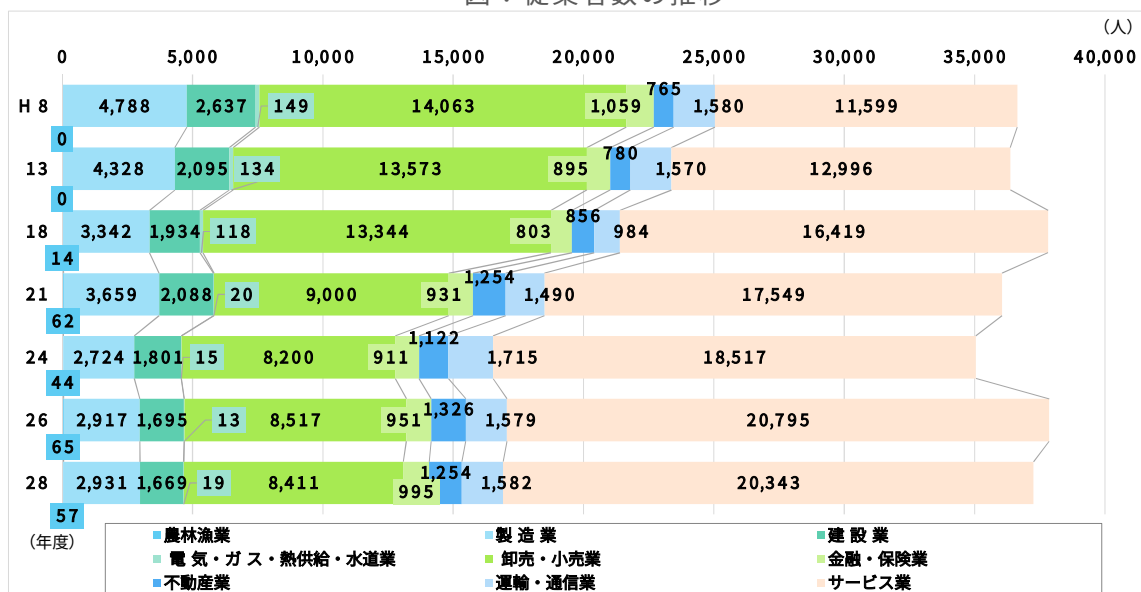
注：事業所・企業統計調査と経済センサスでは産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

資料：事業所・企業統計調査（H8.13.18）、経済センサス基礎調査（H21.2.6）、経済センサス活動調査（H24.2.8）（公務除く）

③従業者数の推移

平成 28 年度の従業者数は、サービス業が最も多く、全体の 5 割以上を占めており、次いで卸売・小売業となっています。推移は全体として増減を繰り返しながら、横ばいの傾向となっています。

図：従業者数の推移



注：事業所・企業統計調査と経済センサスでは産業種別が異なる部分がある。サービス業は、飲食店・宿泊、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス、その他サービス業を含む。

資料：事業所・企業統計調査（H8.13.18）、経済センサス基礎調査（H21.2.6）、経済センサス活動調査（H24.2.8）（公務除く）

2. 産業別の状況と課題について

(1) 商業の状況と課題

1) 商業の統計による状況

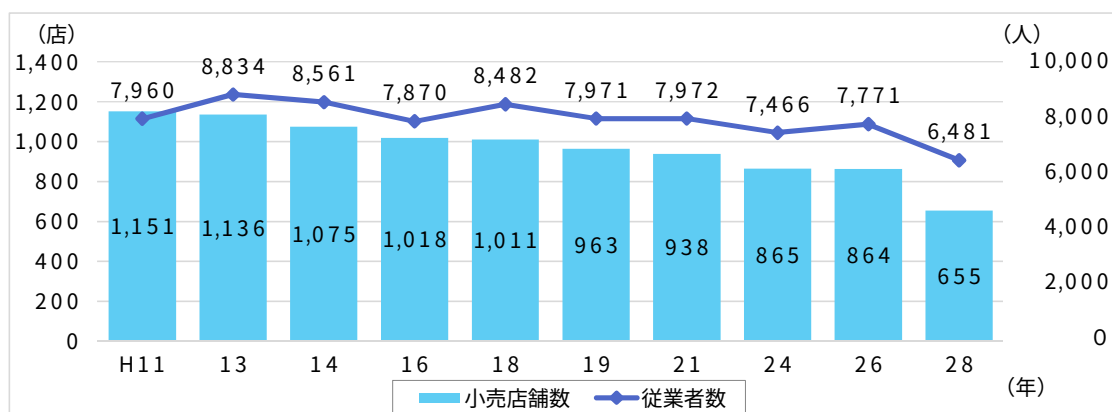
本市の商業は、昭和 48 年頃より川西能勢口駅周辺において駅前再開発事業などが進み、小売業、サービス業といった第 3 次産業を中心に発展を遂げてきました。

現在は、近隣自治体への大規模小売店舗の進出、ネットショッピングの増加などの消費行動の変化や店主の高齢化・後継者不足などにより、地域に根ざした商業が衰退傾向にあります。市内で買い物をする市民の割合は高くなっています。

① 小売店舗数及び従業者数の推移

小売店舗数は平成 11 年から減少傾向が続いており、従業者数は増減を繰り返しながら減少傾向にあります。

図：小売店舗数及び従業者数の推移

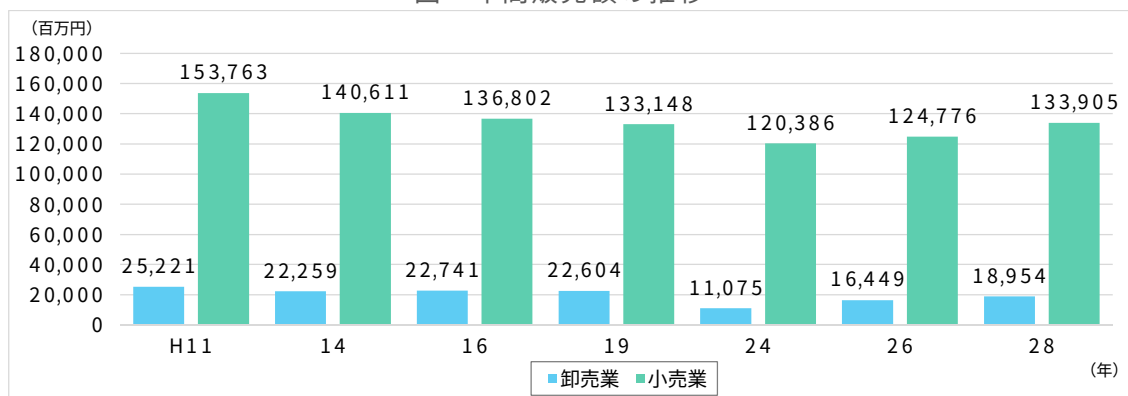


資料：商業統計調査 (H11.14.16.19)、事業所・企業統計調査 (H13.18) 経済センサス基礎調査 (H21.26)、経済センサス活動調査 (H24.28)

② 年間販売額の推移

年間販売額の推移は、卸売業、小売業ともに減少傾向にあり、平成 28 年にやや持ち直しているものの卸売業で 189 億 5400 万円、小売業で 1,339 億 500 万円となっています。

図：年間販売額の推移

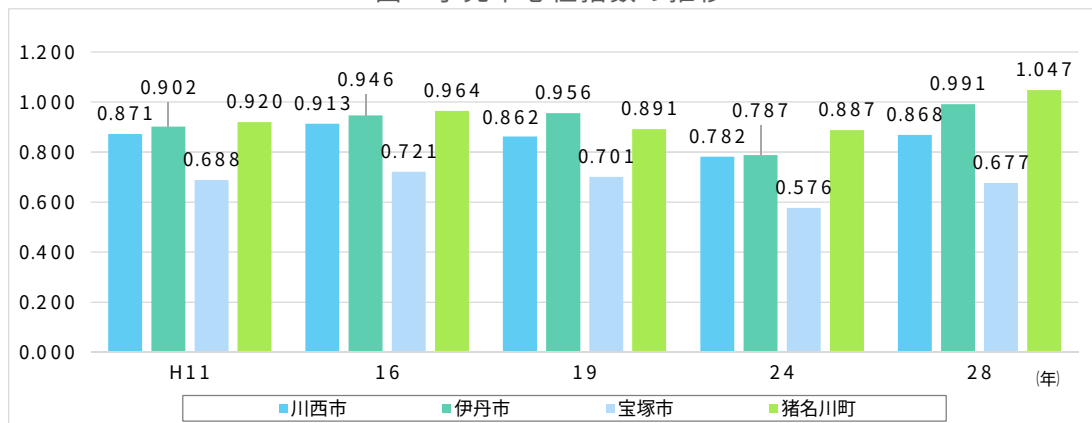


資料：商業統計調査 (H11.14.16.19)、経済センサス基礎調査 (H26) 経済センサス活動調査 (H24.28)

③商業の購買吸引力（小売中心性指数）の動向

平成 28 年の兵庫県における本市の小売中心性指数は 0.868 で、消費が外部に流出している状況は継続しているものの、平成 24 年の 0.787 より 0.086 ポイント上昇しています。

図：小売中心性指数の推移



資料：商業統計調査（H11.16.19）、経済センサス活動調査（H24.28）

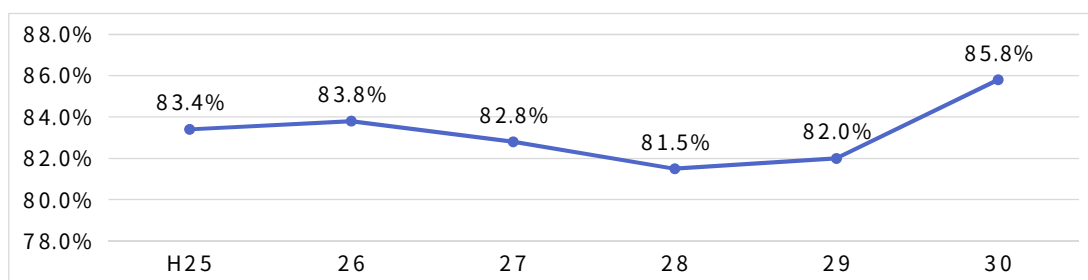
※小売中心性指数：地域が買い物客を引き付ける力を表す指標。1 以上の場合は、外部から買い物客を引き付け、1 未満の場合は外部に流出しているとされる。

$$\text{小売中心性指数} = \frac{\text{市内小売業年間販売額} / \text{市の人口}}{\text{兵庫県内小売業年間販売額} / \text{県の人口}}$$

④市内での買い物状況

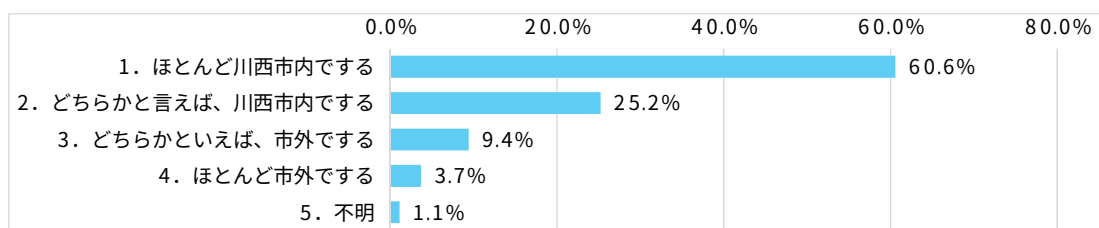
平成 30 年に「市内で買い物する」としている市民は 85.8% となり、平成 29 年の 82.0% より 3.8% 上昇しています。また、年齢別で見ると年齢が高くなるほど市内で買い物をする人の割合が高くなる傾向にあります。

i.トレンド『川西市で買い物する』（平成 30 年度調査）



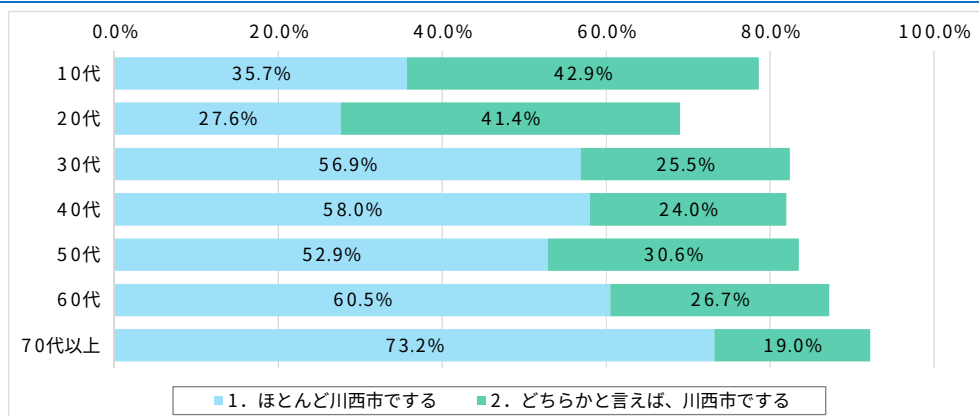
資料：川西市市民実感調査

ii.市内での買い物の状況（平成 30 年度調査）



資料：川西市市民実感調査

iii. 年齢別（平成 30 年度調査）



資料：川西市市民実感調査

2) 関係事業者等による現状認識

- 魅力のある個店が少なく、市外に消費者流出
 - ・ まちなかにもチェーン店が多く、魅力・個性のある個人の店舗が少ない
 - ・ 市民は市外や郊外の大型店舗へ買い物に行く
- 買い物に不便な地域がある（市北部・団地）
 - 住宅地内の商店が閉店したり、スーパーが閉店・撤退したところがある
- 空き店舗がある
 - まちなか、住宅団地内の商店会等に空き店舗がある
- 売上高、客数の減少
 - 売上高を満たす客数が来ない
- 事業承継
 - 後継者がおらず事業承継ができない
- 川西インターチェンジができたがメリットを生かせていない
 - インターチェンジ周辺に飲食・観光等の人を呼び込む施設が立地していない
- イベントが少ない、PR が弱い
 - 客を呼び込むイベントが少なく、PR も弱い

3) 商業における課題

- ・ 市内で買い物をする人の割合は高い状況にあるものの、小売店舗数は減少傾向が続いています。買い物に不便な地域もあり、商店会等の活性化を図る必要があります。
- ・ 小売中心性指数が 1.0 を下回っており、市内で買い物がしやすい、したくなるような店舗の立地を促す必要があります。
- ・ 20 代以下の市内買い物率が低く、若者世代の消費につながる魅力ある店舗が求められます。

(2) 工業の状況と課題

1) 工業の統計による状況

工業全体として、小・中規模の事業所の割合が高く、製造業の事業所数は年々減少していますが、従業者数は横ばいの傾向となっています。この中において、1事業所当たりの出荷額、従業者数はともに増加傾向にあります。

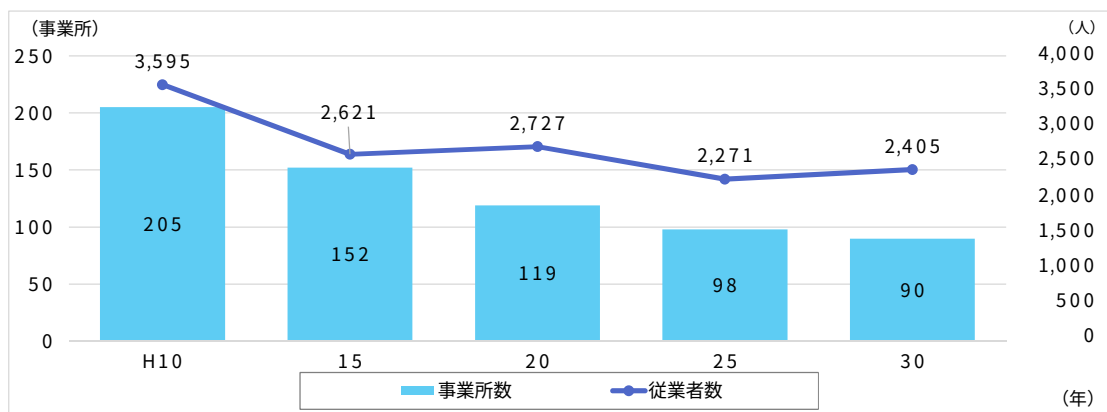
また、準工業地域を中心として、工場の廃業や移転により空き地となった土地が住宅用地として開発されるケースがあり、騒音や振動によるトラブルに発展するなど、既存工場の操業環境の悪化を招いています。

建設業は、事業所数は増加していますが、従業者数は減少しており、着工建築物の床面積及び工事費の予定額の合計は年次により増減しています。

① 製造業の事業所数及び従業者数の推移

製造業の事業所数は減少傾向が続いており、平成30年には90事業所となっています。従業者数は平成25年から30年では134人増加し、2,405人となっています。

図：事業所数及び従業者数の推移

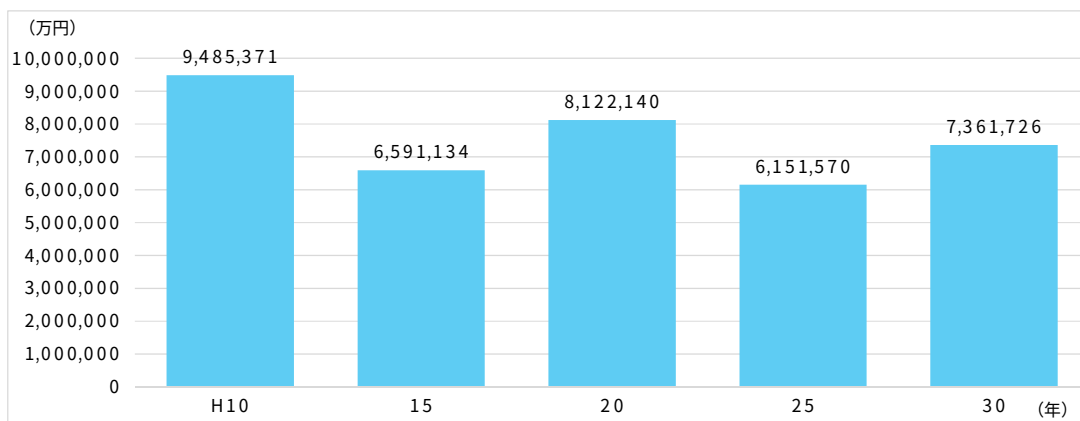


資料：工業統計調査

② 製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等の推移は、増減を繰り返しながら、平成30年には736億1,726万円へ増加しています。

図：製造品出荷額等の推移資料

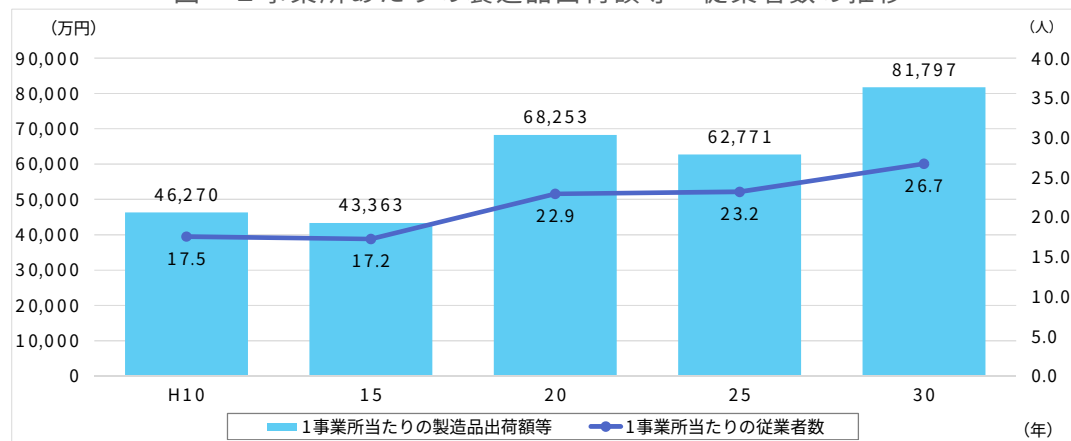


資料：工業統計調査

③ 1事業所あたりの製造品出荷額等・従業者数の推移

市内事業所数が減少傾向にある中、1事業所当たりの製造品出荷額等及び従業者数は、増加傾向にあり、平成30年には8億1,797万円、26.7人となっています。

図：1事業所あたりの製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：工業統計調査

④ 産業中分類別事業所数・従業者数

平成25から30年にかけて、全体の事業所数は8事業所が減少していますが、従業者数は134人増加しています。分類別では、食料品が1事業所41人、生産用機械器具が6事業所39人減少していますが、非鉄金属が2事業所31人、はん用機械器具が2事業所68人、電気機械器具は157人が増加しています。

表：産業中分類別事業所数・従業者数の推移（4人以上の事業所）

産業中分類	H25		H30		増減数	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
食料品	4	166	3	125	-1	-41
繊維工業	2	34	1	10	-1	-24
家具・装備品	0	0	1	6	1	6
パルプ・紙・紙加工品	2	46	2	45	0	-1
印刷・関連業	1	6	1	6	0	0
化学工業	4	121	4	134	0	13
プラスチック製品	3	34	2	29	-1	-5
なめし革・同製品・毛皮	1	9	1	14	0	5
窯業・土石製品	3	41	2	46	-1	5
鉄鋼業	3	52	4	70	1	28
非鉄金属	4	49	6	80	2	31
金属製品	22	447	22	421	0	-26
はん用機械器具	5	100	7	168	2	68
生産用機械器具	22	533	16	494	-6	-39
業務用機械器具	4	69	3	73	-1	4
電子部品・デバイス・電子回路	0	0	1	49	1	49
電気機械器具	6	129	6	286	0	157
情報通信機械器具	1	33	1	26	0	-7
輸送用機械器具	8	374	6	318	-2	-56
その他	3	28	1	5	-2	-24
合計	98	2,271	90	2,405	-8	134

資料：工業統計調査

⑤建設業の事業所数・従業者数

建設業の事業所数は、平成 8 年と 26 年の比較では 14 事業所が増加しています。一方で、従業者数は 942 人の減少となっています。

表：建設業の事業所数・従業者数

年 次	事業所数 (所)	従業者数 (人)
H8	307	2,637
13	272	2,095
18	272	1,934
21	356	2,088
26	321	1,695

資料：事業所・企業統計調査（H8.13.18）、経済センサス基礎調査（H21.26）

⑥着工建築物の床面積及び工事費予定額

着工建築物の床面積は平成 27 年まで減少傾向でしたが、28 年から増加に転じ、30 年には 134,765 m²となっています。工事費の予定額は、平成 29 年から 30 年にかけて 83 億 72 万円増加しています。

表：着工建築物の床面積及び工事費予定額

年 次	床面積の合計 (m ²)	工事費の予定額 (万円)
H25	127,819	1,968,601
26	139,979	2,122,740
27	87,192	1,371,214
28	93,167	1,699,902
29	93,738	1,587,191
30	134,765	2,417,263

資料：建築統計年報（国土交通省）

2) 関係事業者等による現状認識

●事業承継

後継者がおらず事業承継ができない

●労働環境

労働環境は業務の性質上、快適な空間での作業ではなく、いわゆる「3K」というイメージを持たれている

●企業誘致（インターチェンジ周辺等）

大規模な空き地等を活用した工場などが市内へ進出すれば市内企業が潤う

●操業環境の悪化（住宅と工場の近接）

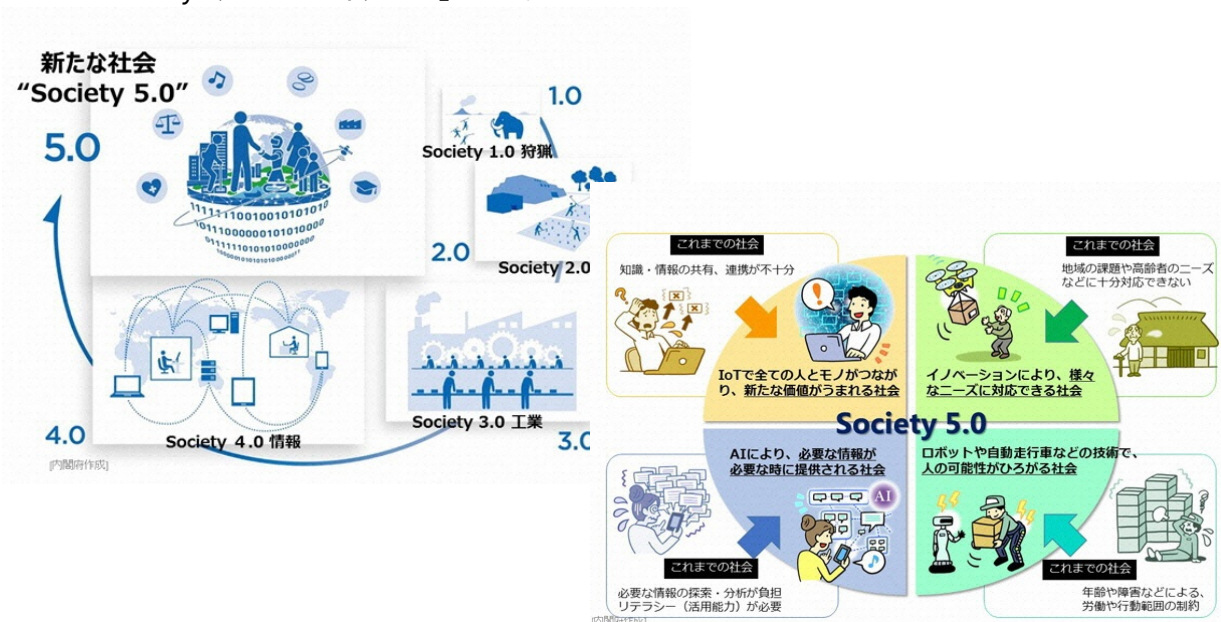
工業地域への住宅立地が進み、騒音・振動・臭気等に対するクレームが出ている

3) 工業における課題

- ・製造業では、事業の継続に支障となる住工混在のとなっている状況を改善し、操業環境の保全が求められます。
- ・製造業、建設業ともに、人材不足への対応が必要です。
- ・製造品出荷額は改善の傾向がみられており、これを継続できるよう新たな技術開発や販路拡大に対する支援が求められます。

Society 5.0

「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会、それが「Society（ソサエティ）5.0」です。



出典：内閣府 HP、地域力強化戦略本部資料（総務省）

Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、人々に豊かさをもたらしていくことが期待されます。

●Society 5.0 の実現に向けた動き

国の大きな政策の方針

○成長戦略実行計画

○骨太の方針 2019

○まち・ひと・しごと創生基本方針 2019



地方での展開の方向性

地域コミュニティの再生と維持

- 就業の場の確保
- 生活サービスの確保
- 若者の「生活環境を変えたい」という意識の変化を捉えた担い手の確保

地域の安心・安全の確保

- 災害の発生予防に資する防災インフラの整備
- 災害に対応できる人材の確保
- インフラの適正管理の推進等

(3) 農業の状況と課題

1) 農業の統計による状況

本市は、阪神間という農林産物の大消費地に近接しており、南部地域では生産緑地を中心に、トマトや葉物野菜、いちじく、桃などを生産しています。中・北部地域では、米、葉物野菜のほか、切り花や切り枝、北摂栗を生産しています。また、最北部の黒川地区では、里山のクヌギやコナラを活用した菊炭や原木シイタケの生産が行われています。

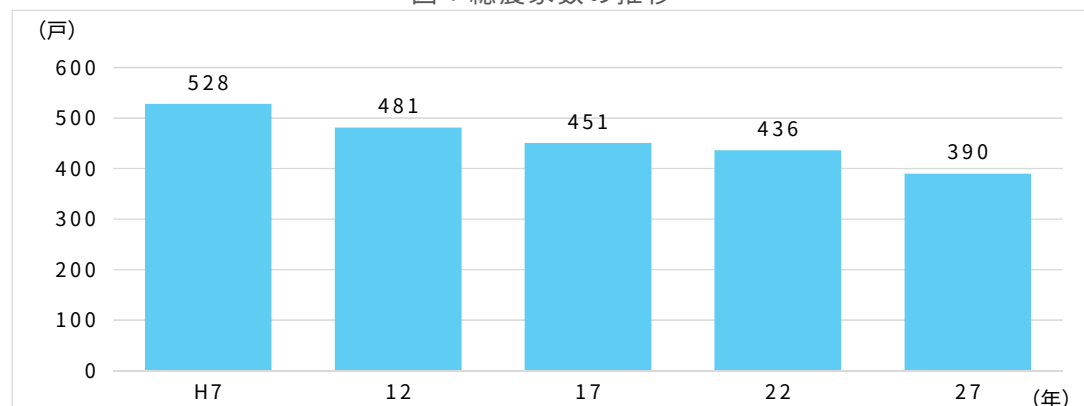
しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の転用による耕作地の減少、耕作放棄地の課題や自然災害、鳥獣被害が起こっています。

① 総農家数の推移

総農家数の推移は、減少傾向が続き、平成27年には390戸となっています。

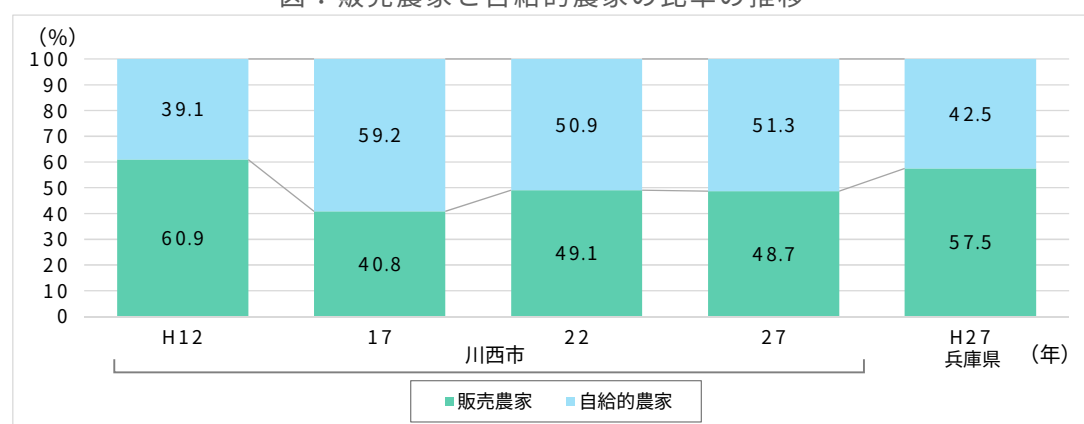
また、自給的農家と販売農家の構成比は、平成27年には自給的農家比率は51.3%（兵庫県42.5%）、販売農家比率は48.7%（兵庫県57.5%）となっています。

図：総農家数の推移



資料：農林業センサス

図：販売農家と自給的農家の比率の推移



資料：農林業センサス

※販売農家：経営耕地面積が30アール以上、または1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家。

※自給的農家：経営耕地面積が30アール未満、かつ1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

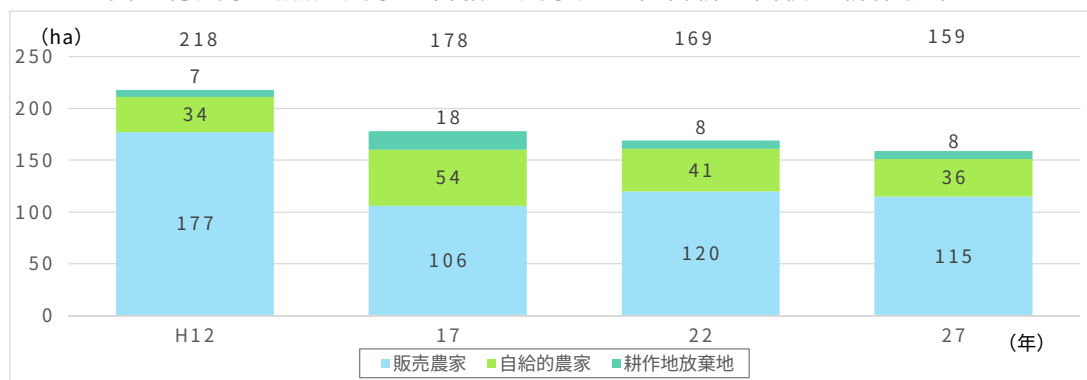
②総農家の経営耕地面積と耕作放棄地、販売農家の就業人数の推移

総農家（販売農家・自給的農家）の経営耕地面積は、平成 12 年から 27 年の間で 211ha から 151ha へと約 28%減少しています。

販売農家の就業人数は、平成 12 年から 27 年の間で半数近くに減少しており、年齢別にみると、急速に 65 歳未満の就業人数が減少し、高齢者（65 歳以上）の割合が増加しています。

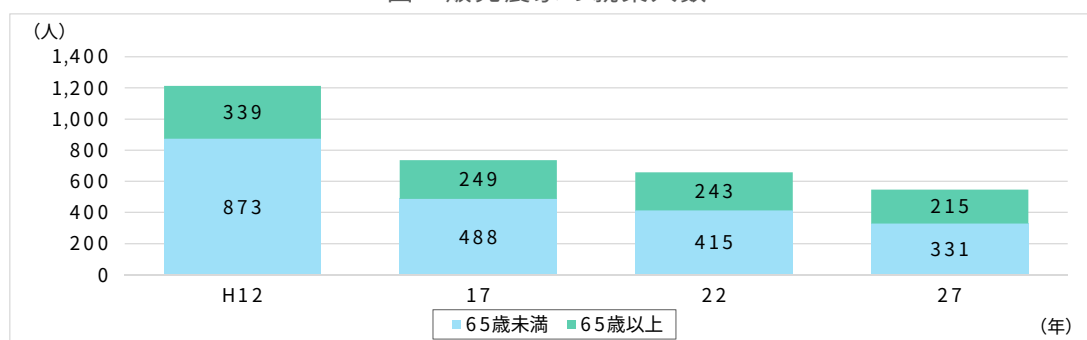
平成 27 年の販売農家の専業・兼業割合は、専業農家が全体の約 25%、第 1 種兼業農家が約 8%、第 2 種兼業農家が約 67%を占めています。

図：総農家（販売農家・自給的農家）の経営耕地面積と耕作放棄地



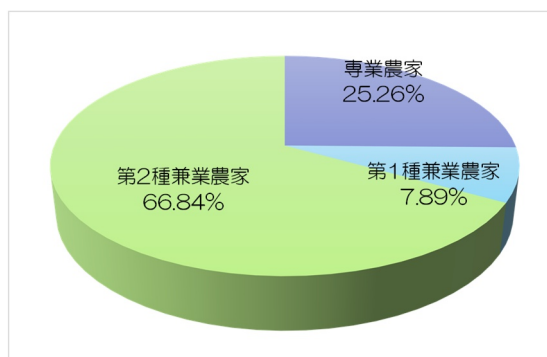
資料：農林業センサス

図：販売農家の就業人数



資料：農林業センサス

図：販売農家の専業・兼業割合（平成 27 年）



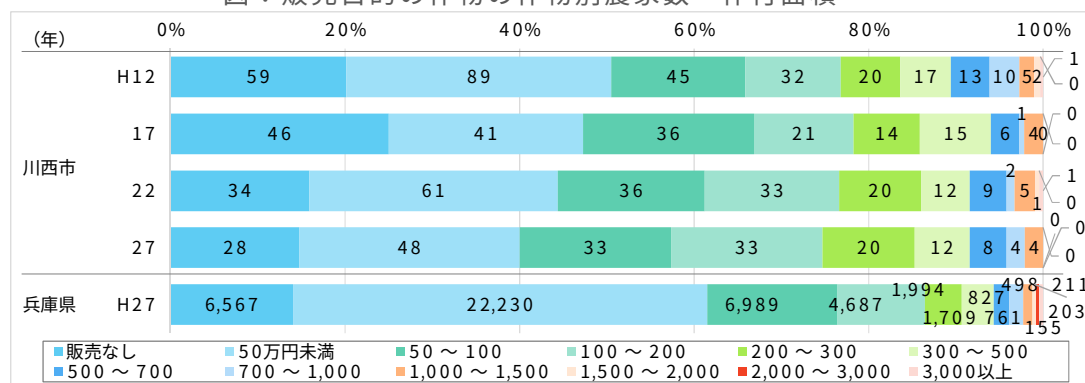
資料：農林業センサス

※兼業農家：「第 1 種兼業農家」とは、農業所得を主とする兼業農家をいう。
「第 2 種兼業農家」とは、農業所得を従とする兼業農家をいう。

③ 農産物販売金額規模別農家比率の推移

農産物販売金額規模別農家比率（販売農家のみ）の推移は、各年を通じて、「販売なし」を含む「200万円未満」の農家が75%以上を占めています。

図：販売目的の作物の作物別農家数・作付面積



資料：農林業センサス

④ 販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積

販売目的の作物の作物別作付農家数・作付面積は、全体を通じて減少しており、水稻については作付面積で8 ha 減少しています。

表：販売目的の作物の作物別農家数・作付面積

種別	平成 22 年		平成 27 年	
	作付農家数 (戸)	作付面積 (ha)	作付農家数 (戸)	作付面積 (ha)
水稻	128	43	99	35
その他の雑穀	1	-	-	-
ばれいしょ	26	1	9	-
かんしょ	15	1	4	-
大豆	16	1	11	-
あずき	4	-	-	-
その他の豆類	9	-	7	-
その他工芸農作物	1	-	-	-
トマト	68	-	48	-
なす	55	-	34	-
ピーマン	45	-	16	-
きゅうり	66	-	44	-
ほうれんそう	64	-	42	-
ねぎ	58	-	31	-
いちご	27	-	11	-
すいか	14	-	9	-
キャベツ	57	-	29	-
はくさい	57	-	44	-
レタス	29	-	14	-
たまねぎ	50	-	39	-
だいこん	62	-	48	-
にんじん	35	-	23	-
さといも	37	-	21	-
その他の野菜	26	-	41	-
花木	9	24	8	-
その他の作物	7	-	2	-

資料：農林業センサス

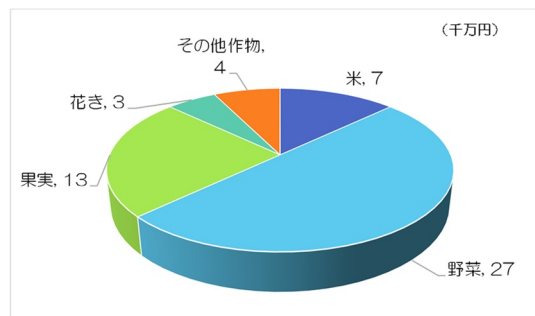
⑤ 農業産出額（推計）

本市の農業産出額（推計）は 5 億 4 千万円となり、周辺地域と比較して最も低い状況となっています。また、本市の農業産出額（推計）の品目別内訳をみると、野菜が半数を占めています。

表：農業産出額（推計）

自治体	生産額 (千万円)
兵庫県	1,634
伊丹市	68
宝塚市	146
川西市	54
三田市	433
猪名川町	66

図：川西市の農業産出額（推計）の品目別内訳



資料：農林業センサス結果等を活用した平成 29 年度市町村別農業産出額の推計結果（農林水産省）

⑥ 市街化区域内農地面積の状況

市街化区域内農地の面積は 99ha であり、このうち生産緑地は 79ha となっており 80%を占め、近隣市で最も高い状況となっています。

表：市街化区域内農地面積

自治体	市街化区域 (ha)	市街化区域内農地 (ha)	生産緑地(ha)	
			面積	割合
兵庫県	71,139	3,363	526	16%
伊丹市	2,397	127	100	79%
宝塚市	2,606	107	77	72%
川西市	2,303	99	79	80%
三田市	1,841	16	7	44%

資料：平成 27 年度固定資産の価格等の概要調査（総務省）

⑦ 集落営農の状況

集落営農（集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織）は、本市には存在していません。

表：組織形態別集落営農数

自治体	計	法人					非法人
		小計	農事組合法人	会社		その他	
				株式会社	合名・合資 合同会社		
兵庫県	903	132	80	48	1	3	771
伊丹市	-	-	-	-	-	-	-
宝塚市	4	-	-	-	-	-	4
川西市	-	-	-	-	-	-	-
三田市	21	8	5	2	1	-	13
猪名川町	5	1	1	-	-	-	4

資料：平成 30 年集落営農活動実態調査

⑧ 農業に新規参入した一般法人数

農地法改正（平成 21 年）後の兵庫県における企業等の農業参入は飛躍的に増加しています。この主な理由としては、阪神間の大消費地に近いことや食品関連企業の立地が多いことなどが考えられます。

表：兵庫県における企業の農業参入の状況（平成 30 年 3 月末時点）

参入地域	企業数（172 企業）
神戸地域	24 企業
阪神地域	11 企業
東播磨地域	23 企業
北播磨地域	21 企業
中播磨地域	15 企業
西播磨地域	8 企業
但馬地域	21 企業
丹波地域	14 企業
淡路地域	43 企業

注：複数市町で農地を貸借している企業があるため、合計は 180 企業となる
資料：兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課

2) 関係事業者等による現状認識

- 耕作放棄地の増加
高齢化し、後継者がおらず続けられない
- 新たな担い手不足
新規に農業をはじめる人がいない
- 鳥獣による被害
カラスやムクドリ、イノシシなどによる農作物の被害がある
- 収益が低い
作付け面積が小さく一定以上の収穫が見込めないため収益が低い
- 機材の購入・維持経費が高額
効率性や生産性を上げるための機材等の購入と維持管理が収入に見合わない
- 農業を地域で守る
同じ地域で農業を営む人たちの協力体制がぜい弱化してきている
- ため池、水路の維持
施設の老朽化が進行し、維持管理コストの負担が増している
- 地産地消の推進・販路拡大
 - ・市内の消費者に市内農作物の PR ができていない
 - ・他地域へ市内農作物の PR ができていない
- 特産品の振興
特産品生産に対する援助がない

3) 農業における課題

- ・ 特産品の PR や地産地消の推進により、販路拡大の支援が必要です。
- ・ 耕作放棄地や鳥獣被害による営農環境の悪化が起こっており、引き続き対応が必要です。
- ・ ため池や水路等の農業用施設が老朽化しており、維持管理について支援が必要です。

(4) 観光の状況と課題

1) 観光の統計による状況

鉄道の乗降客数は減少傾向にありますが、観光客入込客数は増加傾向にあります。

本市は「清和源氏発祥の地」であり、「にほんの里 100 選」に選ばれた黒川地区の里山、「三ツ矢サイダー発祥の地」をはじめとした資源を有しています。また、「源氏まつり」や「猪名川花火大会」など、多彩なイベントが年間を通じて開催されています。

近年、新名神高速道路の川西インターチェンジが市北部に整備されるなど、交通の利便性が向上しているものの、新たな魅力の創出などさらなる PR が期待されています。

① 交通特性

中心市街地には、阪急電鉄及び能勢電鉄の川西能勢口駅、JR西日本の川西池田駅、阪急バスのターミナルといった公共交通機関が集まり、交通の結節点として多くの乗降客があります。

また、市南部には阪神高速道路や中国自動車道が通っており、市北部にも新名神高速道路の川西インターチェンジが整備され、道路網も充実しています。加えて、至近距離に大阪国際空港があり、生活と産業ともに高い交通利便性を有しています。

表：阪急電鉄 各駅の 1 日の乗降客数の推移

(単位：人)

年次	川西能勢口				雲雀丘花屋敷				川西能勢口通過	
	乗車		降車		乗車		降車		定期	定期外
	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外	定期	定期外		
H22	9,694	13,220	10,564	14,263	2,940	3,075	2,806	3,159	18,687	14,335
23	9,689	12,853	10,582	13,758	3,130	2,921	3,023	2,985	18,356	14,278
24	10,108	12,484	10,873	13,560	3,341	2,715	3,203	2,797	18,284	13,237
25	9,470	12,712	10,588	13,422	3,512	2,641	3,342	2,761	17,650	13,234
26	10,171	12,229	10,788	13,412	3,562	2,580	3,454	2,636	17,855	13,035
27	10,415	12,217	11,242	13,142	3,465	2,578	3,309	2,711	18,107	12,661
28	9,759	11,079	10,427	11,940	3,052	1,938	3,004	2,016	16,033	10,488
29	10,405	11,636	10,453	11,755	3,031	1,948	2,993	2,003	16,173	10,336
30	10,495	11,552	10,482	11,700	3,029	1,878	2,943	1,970	16,028	10,195

注：川西能勢口駅の乗降人員には、川西能勢口駅発-能勢線内着人員、及び、能勢線内発-川西能勢口駅着人員を含まない。川西能勢口駅通過の人員は、阪急-能勢を直通で移動した人員数。平成 27 年までは平日平均で、平成 28 年からは通年平均で算出している。

資料：阪急電鉄(株)都市交通事業本部

表：能勢電鉄 川西能勢口駅の 1 日の乗降客数の推移

(単位：人)

年度	乗車			降車			合計
	計	定期	定期外	計	定期	定期外	
H22	23,155	12,458	10,697	24,319	13,335	10,984	47,474
23	23,203	12,761	10,442	24,232	13,622	10,610	47,435
24	23,150	12,817	10,333	24,168	13,577	10,591	47,318
25	23,442	12,433	11,009	24,808	13,285	11,523	48,250
26	23,291	13,024	10,267	23,990	13,434	10,556	47,281
27	22,874	12,856	10,018	23,376	13,273	10,103	46,250
28	22,604	13,065	9,539	23,142	13,462	9,680	45,746
29	22,567	13,143	9,424	23,075	13,538	9,537	45,642
30	22,411	13,114	9,297	22,895	13,461	9,434	45,306

資料：能勢電鉄(株)

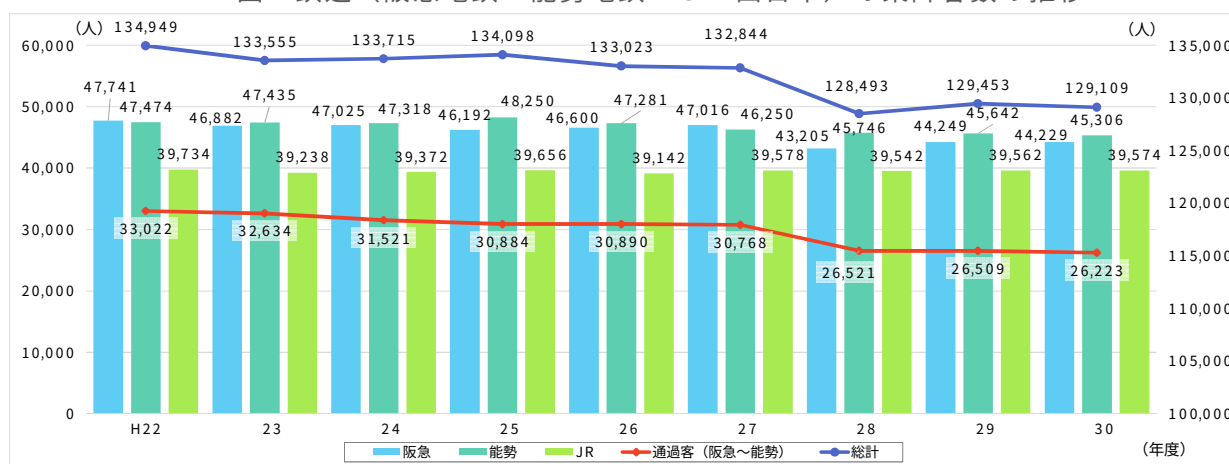
表：ＪＲ西日本 各駅の１日平均乗車人員の推移

(単位：人)

年 度	川 西 池 田			北 伊 丹		
	計	定 期	定期外	計	定 期	定期外
H22	19,867	14,140	5,727	5,050	3,815	1,235
23	19,619	13,961	5,658	5,125	3,879	1,247
24	19,686	13,961	5,724	5,170	3,879	1,292
25	19,828	14,137	5,691	5,118	3,830	1,289
26	19,571	13,983	5,588	5,066	3,809	1,258
27	19,789	14,160	5,629	5,185	3,862	1,323
28	19,771	14,125	5,646	5,370	3,976	1,393
29	19,781	14,181	5,600	5,590	4,168	1,422
30	19,787	14,307	5,480	5,633	4,223	1,410

注：定期乗車券有効枚数は２ヶ月前実績(例 ５月分計上→３月分実績である)合計は四捨五入の関係で合いません
資料：ＪＲ西日本

図：鉄道（阪急電鉄・能勢電鉄・ＪＲ西日本）の乗降客数の推移



注：「ＪＲ西日本各駅の１日の平均乗車人員の推移」における川西池田駅の数値は乗車人数のみのため、その数値を２倍して掲載。
資料：市統計要覧

②地域における観光入込客数

平成 29 年度に兵庫県に訪れた観光入込客数は 1 億 3,904 万 7 千人となり、前年度の 1 億 3,416 万 7 千人に比べて 488 万人（＋3.6％）増加しています。

県下の地域別では、神戸・阪神北・東播磨・西播磨・丹波・淡路の 6 地域でプラスに、阪神南、北播磨、中播磨、但馬の 4 地域でマイナスとなっています。

また、阪神北地域では、宝塚市が 840 万 9 千人と突出して多くなっています。

表：兵庫県下の観光客入込動向

(単位：千人)

地域	全県	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨
H29	139,047	39,330	14,295	16,831	9,305	13,957
28	134,167	35,000	14,538	16,477	8,823	14,110
対前年比	4,880	4,330	-243	354	482	-153
	103.6%	112.4%	98.3%	102.1%	105.5%	98.9%
地域	—	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H29	—	10,963	6,605	10,094	4,655	13,012
28	—	11,303	6,539	10,118	4,482	12,777
対前年比	—	-340	66	-24	173	235
	—	97.0%	101.0%	99.8%	103.9%	101.8%

資料：平成 29 年度兵庫県観光客動態調査報告書

表：阪神北地域の観光客入込動向

(単位：千人)

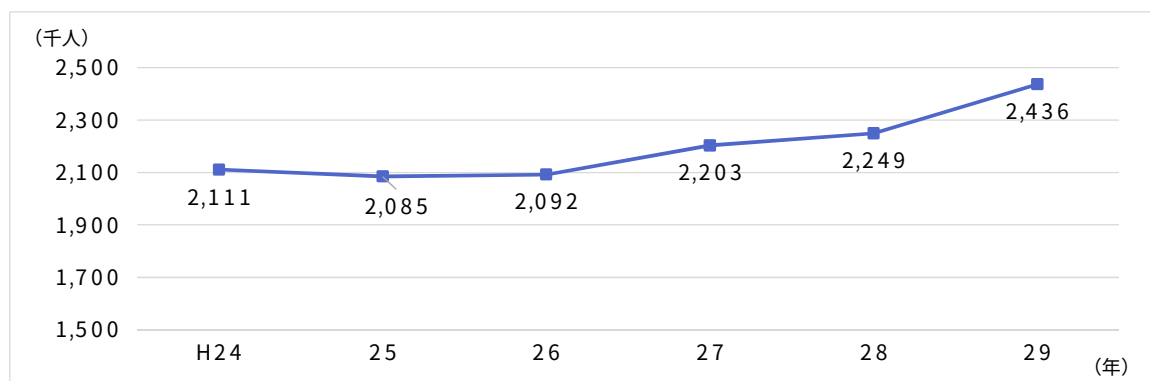
地域・市町別			阪神北地域					
項目			伊丹市	宝塚市	川西市	三田市	猪名川町	小計
形態別入込客数	総入込客数		2,785	8,409	2,436	2,083	1,118	16,831
	日帰り・宿泊別	日帰り客	2,748	8,265	2,412	1,902	1,087	16,414
		宿泊客	37	144	24	181	31	417
		利用施設別内訳	ホテル	36	114	0	154	304
			旅館	0	26	18	1	58
			民宿・ペンション	0	4	0	0	5
			公的宿泊施設	1	0	0	10	20
			ユースホステル	0	0	0	0	0
			寮・保養所	0	0	0	8	8
			その他	0	0	6	16	22
	四期別	第1四半期(4～6月)	816	1,723	628	598	298	4,063
		第2四半期(7～9月)	741	1,516	590	557	304	3,708
		第3四半期(10～12月)	673	1,588	466	537	326	3,590
		第4四半期(1～3月)	555	3,582	752	391	190	5,470
目的別入込客数	自然		0	0	115	60	25	200
	歴史・文化		426	4,624	1,134	269	44	6,497
	温泉・健康		0	756	18	235	101	1,110
	スポーツ・レクリエーション		1,556	2,570	1,060	1,101	152	6,439
	都市型観光(買物・食等)		88	0	0	75	0	163
	その他		452	334	0	155	743	1,684
	行祭事・イベント		263	125	109	188	53	738

資料：平成29年度兵庫県観光客動態調査報告書

③観光客入込客数

平成29年度に本市を訪れた観光客入込客数は243万6千人となり、28年度の224万9千人に比べて、18万7千人(+8.3%)増加しており、緩やかな増加傾向が続いています。

図：観光客入込動向



資料：兵庫県観光客動態調査報告書

2) 関係事業者等による現状認識

- 隣接市に比べて知名度が低い、PR 不足
住宅市街地・ベッタウンとしてのイメージはあるが、観光の対象として認識されていない
- コンテンツ・リソースを活かせていない
 - ・歴史的建造物等や貴重な自然、個人の店などコンテンツ・リソースはあるが活かせていない
 - ・川西インターチェンジ周辺に集客施設や市内に呼び込む仕組みがない
- 隣接市との一体的な観光振興
能勢電鉄沿線市町で連携した観光 PR を推進すべき
- 商業・農業等との連携
観光のコンテンツ・リソースとしての商業、サービス業、農業等との連携ができていない

3) 観光における課題

- ・隣接市に比べて知名度が低く、市内の資源・イベント等を活かした PR が必要です。
- ・新たな資源を創出し、市内への入込客数の増加策が求められます。
- ・阪神北地域や、能勢電鉄沿線地域との連携による、効果的な観光振興が必要です。

(5) 起業・就労の状況と課題

1) 起業・就労の統計による状況

開業・廃業率は、本市内では廃業率の方が高くなっており、全体の事業所数は減少傾向にあります。起業者の存在は、地域産業の多様性や活性化に貢献するものと期待されています。

就労に関しては、近年、伊丹公共職業安定所管内において、有効求人倍率は上昇しているものの、県内平均よりも低い状況が続いています。

① 起業

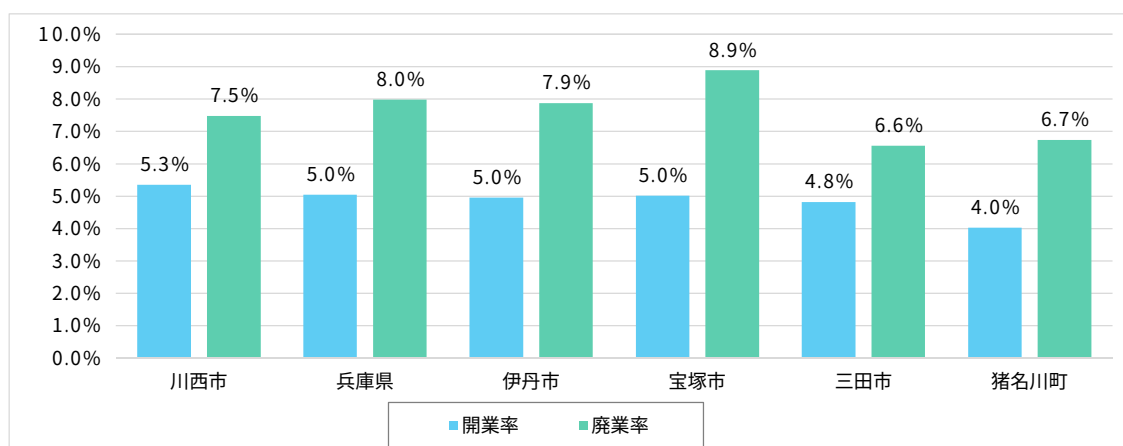
平成 26 年経済センサス基礎調査と平成 28 年活動調査により算出した、本市の開業率は 5.3% となっており、廃業率の 7.5% が上回っています。開業率は県及び周辺自治体では最も高く、廃業率については県及び伊丹市、宝塚市より低くなっています。

産業分類別では、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」について開業率が上回っています。

表：開業・廃業率

地方自治体	H28 事業所数	存続 事業所数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率	廃業率	H26 事業所数
川西市	4,014	3,591	423	592	5.3%	7.5%	4,128
兵庫県	214,169	192,469	21,700	34,319	5.0%	8.0%	224,343
伊丹市	5,607	5,052	555	882	5.0%	7.9%	5,846
宝塚市	5,423	4,868	555	984	5.0%	8.9%	5,776
三田市	2,730	2,473	257	350	4.8%	6.6%	2,783
猪名川町	610	561	49	82	4.0%	6.7%	635

図：開業・廃業率



資料：平成 26 年経済センサス基礎調査と平成 28 年経済センサス活動調査より算出

存続事業所－H26 年と 28 年の調査時点に存在している事業所

新設事業所－H26 年調査以降に新設し、H28 調査時点に存在した事業所

廃業事業所－H26 年調査以降に廃業し、H28 調査時点に存在しない事業所

表：産業分類別開業・廃業率（川西市）

産業大分類 経営組織	H28 事業所数	存続 事業所数	新設 事業所数	廃業 事業所数	開業率	廃業率	H26 事業所数 (期首)	年平均 開業所数	年平均 廃業所数
A～R 全産業 (S公務を除く)	4,014	3,591	423	592	5.3%	7.5%	4,128	221	309
A～B 農林漁業	4	4	-	-	-	-	4	-	-
D 建設業	298	276	22	54	3.6%	8.8%	321	11	28
E 製造業	225	218	7	22	1.5%	4.8%	237	4	11
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	1	26.1%	26.1%	2	1	1
G 情報通信業	-21	20	1	4	2.3%	9.1%	23	1	2
H 運輸業、郵便業	57	54	3	4	2.7%	3.7%	57	2	2
I 卸売業、小売業	996	904	92	141	4.7%	7.1%	1,031	48	74
J 金融業、保険業	63	57	6	8	4.7%	6.3%	66	3	4
K 不動産業、物品賃貸業	348	326	22	44	3.1%	6.2%	369	11	23
L 学術研究、専門・技術サービス業	138	117	21	17	8.1%	6.6%	135	11	9
M 宿泊業、飲食サービス業	502	439	63	100	6.2%	9.9%	529	33	52
N 生活関連サービス業、娯楽業	458	394	64	71	7.2%	8.0%	465	33	37
O 教育、学習支援業	219	180	39	49	9.0%	11.4%	225	20	26
P 医療、福祉	426	367	59	47	7.6%	6.1%	405	31	25
Q 複合サービス事業	25	25	-	-	-	-	25	-	-
R サービス業（他に分類されないもの）	232	209	23	30	5.1%	6.7%	234	12	16

資料：平成 26 年経済センサス基礎調査と平成 28 年経済センサス活動調査より算出

※開業率：ある特定の期間において、「①新規に開設された事業所又は企業を年平均にならした数」の「②期首において既に存在していた事業所または企業」に対する割合とし、①／②で求める。

※廃業率：ある特定の期間において、「①廃業となった事業所又は企業を年平均にならした数」の「②期首において既に存在していた事業所または企業」に対する割合とし、①／②で求める。

②就労

伊丹公共職業安定所管内における有効求人倍率は、上昇傾向にあるが、全国平均より 0.66 ポイント、兵庫県平均より 0.49 ポイント低い状況となっています。

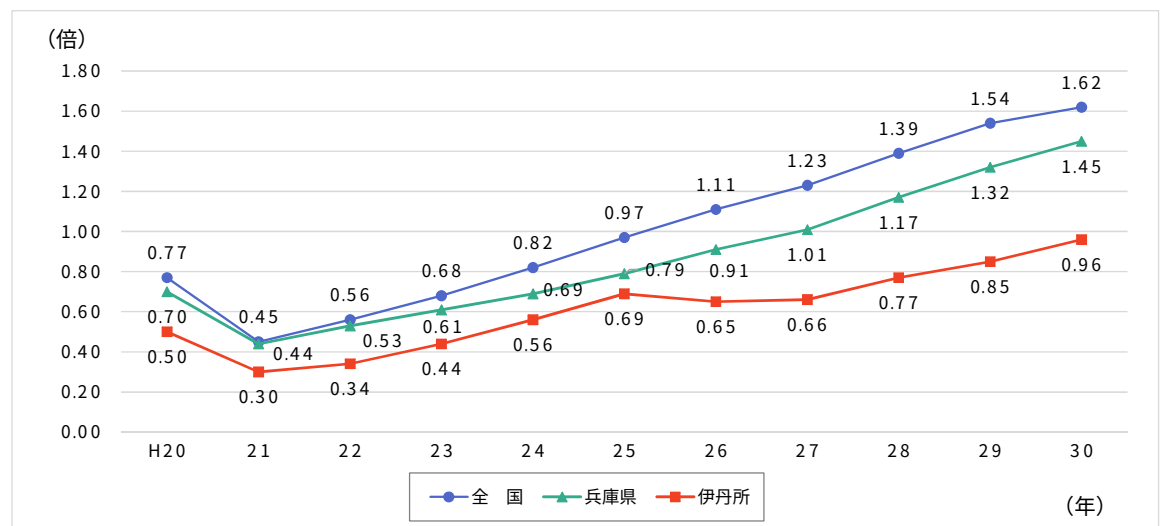
川西しごと・サポートセンターの新規求職者数は約 1,500 人、就職件数は約 1,000 件で、ともに横ばい傾向で推移しています。

また、本市の男性の就業者数は労働力人口に比例しており、非労働力人口は 60～64 歳から増加しています。女性は、非労働力人口が 25～29 歳から増加し、40～44 歳では 2,000 人程度まで上昇しており、この年代の人口に占める就業者数が低くなっています。

※労働力人口：15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの

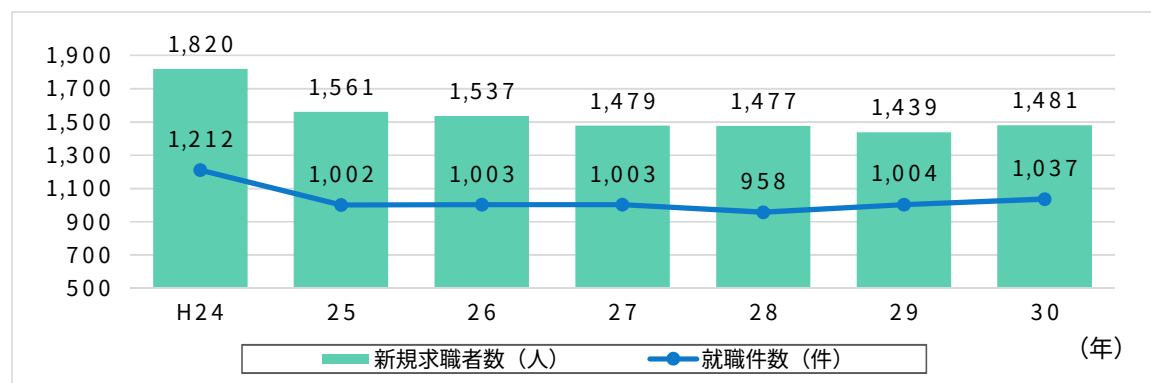
表・図：伊丹所管内の有効求人倍率

年平均	H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
全 国	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62
兵庫県	0.70	0.44	0.53	0.61	0.69	0.79	0.91	1.01	1.17	1.32	1.45
伊丹所	0.50	0.30	0.34	0.44	0.56	0.69	0.65	0.66	0.77	0.85	0.96



資料：伊丹公共職業安定所

図：川西しごと・サポートセンター 新規求職者数と就職件数
(単位：人(新規求職者数)、件(就職件数))



資料：伊丹公共職業安定所

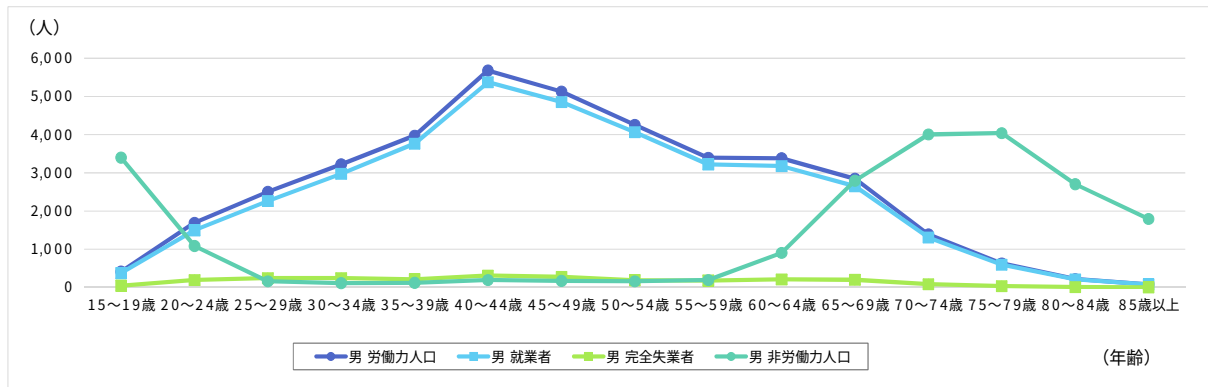
表：年齢階級別労働力数

(単位：人)

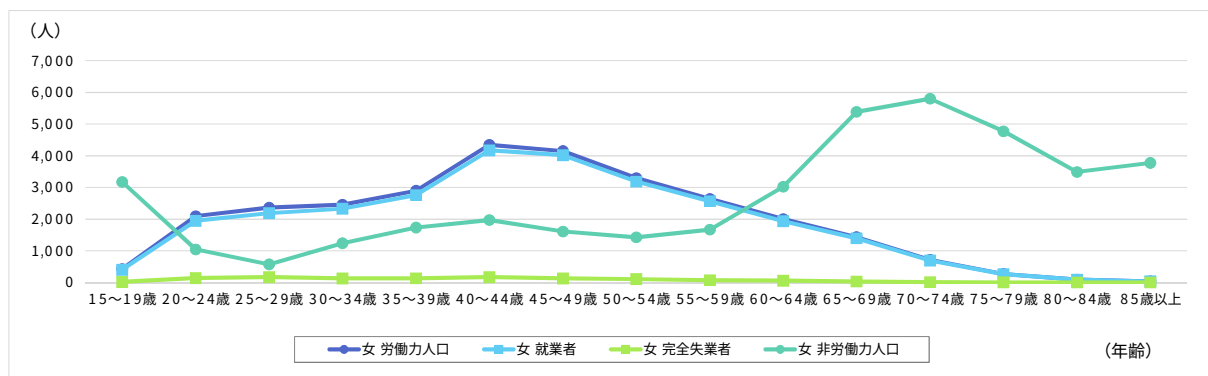
性別・種別		年齢（歳）	15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54
男	労働力人口		415	1,693	2,503	3,221	3,978	5,683	5,131	4,258
	就業者		371	1,500	2,261	2,979	3,765	5,377	4,859	4,069
	完全失業者		44	193	242	242	213	306	272	189
	非労働力人口		3,400	1,081	159	114	120	192	170	157
女	労働力人口		428	2,094	2,365	2,457	2,895	4,346	4,150	3,297
	就業者		406	1,952	2,190	2,328	2,759	4,175	4,019	3,189
	完全失業者		22	142	175	129	136	171	131	108
	非労働力人口		3,174	1,050	573	1,238	1,733	1,975	1,610	1,425
性別・種別		年齢（歳）	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85 以上	合計
男	労働力人口		3,399	3,384	2,848	1,390	627	216	80	38,826
	就業者		3,222	3,178	2,650	1,307	593	206	78	36,415
	完全失業者		177	206	198	83	34	10	2	2,411
	非労働力人口		192	904	2,797	4,006	4,042	2,703	1,792	21,829
女	労働力人口		2,641	2,001	1,432	715	274	98	39	29,232
	就業者		2,569	1,942	1,397	699	266	92	37	28,020
	完全失業者		72	59	35	16	8	6	2	1,212
	非労働力人口		1,674	3,024	5,383	5,799	4,776	3,492	3,774	40,700

資料：平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計

図：年齢階級別労働力数（男性）



図：年齢階級別労働力数（女性）



注：就業者及び完全失業者は労働力人口の内数、非労働力人口の内数は家事・通学・その他を含む

資料：平成 27 年国勢調査就業状態等基本集計

2) 関係事業者等による現状認識

【起業】

- 起業後の広告・集客・需要の把握
 - ・ 起業後の集客について展望が見えない
 - ・ 商品やサービスが、市場のニーズに合っているか確信が持てない
- コミュニティビジネス
 - ・ 地域課題に対応するコミュニティビジネスの起業家に期待している
 - ・ 起業家の交流ができるような場（コワーキングスペース）がない

※コミュニティビジネス：地域住民を中心に組織し、企業や行政が対応しにくい生活者の需要に対応する事業。社会奉仕の要素が強く、介護・子育て・教育・まちづくりなどの分野がある。

※コワーキングスペース：独立して働く個人がネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行うとともに、利用者同士の交流や共働といったコミュニティ形成も促す施設。

【就労】

- 人材不足
 - 労働力人口の減少もあり、建設業や製造業、福祉関連などの職種で人材が不足している
- 人材育成
 - 雇用しても短期間のうちに退職するケースが多く、仕事が身につかない
- 外国人雇用
 - 言語の壁の要因もあり、多岐にわたる職業能力の育成ができない

【共通事項】

- 働く場所がない
 - 大きな事業所が市内にないため、大阪などへ働きに出なければいけない

3) 起業・就労における課題

【起業】

- ・ 開業率は県及び近隣市町のなかでは高いが、廃業率は他と同等程度になっており、事業の継続に向けた支援が求められます。
- ・ 起業家の交流やセミナー等に活用できる場所がないため設置を促進する必要があります。

【就労】

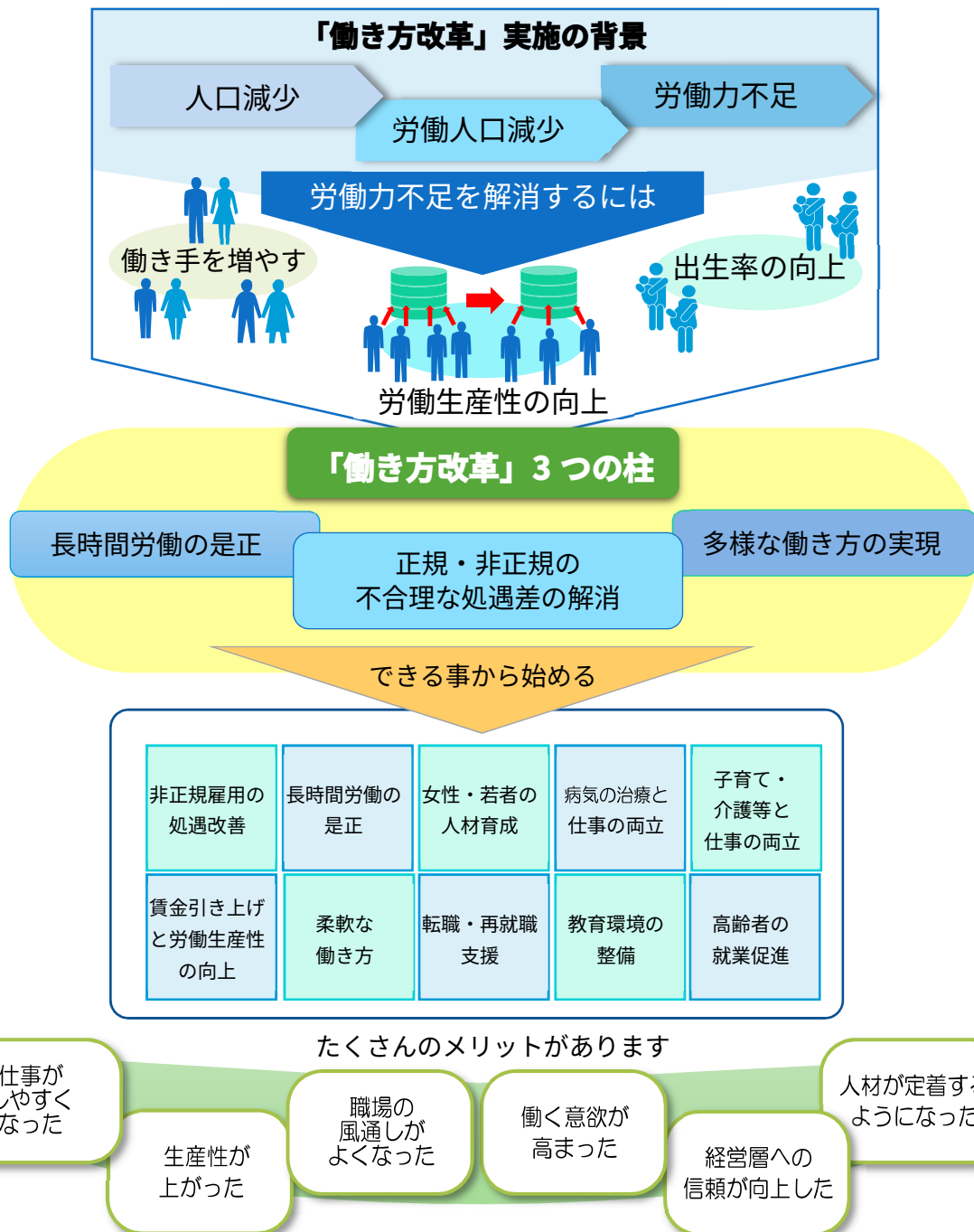
- ・ 有効求人倍率は上昇しているが、全国、県下と比較すると低い状況が続いており、仕事の創出が求められます。
- ・ 人材不足が顕在化している職種があり、また、人材育成につながらないケースも多く、適切な人材と業務内容のマッチングが行われる必要があります。

働き方改革

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざしています。



第3章 産業振興に向けた基本的な考え方

第5次川西市総合計画（平成25年～令和4年度）ではめざす都市像を「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」としています。

そして、テーマ「暮らし」における、ライフシーン「にぎわう」の目標を「市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみにあふれたまち」とし、商工業、農業、中心市街地活性化、観光、労働政策などの分野に関する施策を展開しています。

この考え方を引き継ぎ、今後、本市が取り組むべき中長期的な産業振興施策の基本理念を、以下のように定めます。

1. 基本理念

基本理念

働く人 暮らす人 訪れる人 みんなで創る 魅力と活力が続くまち

本市は、高度経済成長期において大阪・神戸のベッドタウンとして、市の中・北部の丘陵地へのニュータウン開発により、全国でも有数の人口の伸び率を示すなど、発展してきました。

この経過において、公共施設や交通インフラの整備、川西能勢口駅周辺の再開発、キセラ川西地区の低炭素のまちづくりをはじめとする都市機能の向上を果たしてきました。

現在においては、高い利便性と自然が調和した良好な生活環境が形成されるとともに、地域住民による活発なコミュニティ活動が展開されています。また、「清和源氏発祥の地」や黒川地区の里山など、古来の文化や自然環境などの観光資源を有しています。

一方で、少子高齢化や人口減少の進行が、市内各産業分野における後継者・担い手不足を引き起こしています。さらには、グローバル化や情報技術の発展など、社会経済情勢に大きな変化がみられ、近隣地域への大型商業施設の立地による競合、工業事業所の減少、農業従事者の高齢化などによる耕作放棄地などの課題が継続しています。

本市では、これまでの住宅都市として発展してきた特性を活かしつつ、将来を見据えた産業構造の変革への対応、活性化、持続性の向上をめざした産業振興施策を推進する必要があります。

本ビジョンの策定にあたっては、下記3つの大きな視点を持ち、基本理念を定めています。

●働きたい・活動したいと思うまち

起業やビジネスの視点による地域課題への対応を支援するとともに、民間企業との連携により地域経済の活性化をめざします。

●暮らし続けたいと思うまち

将来にわたり、活発なコミュニティが形成され、身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、商業・工業・農業の持続性の向上と活性化に取り組みます。

●訪れたいと思うまち

中心市街地の回遊性を高め、魅力的な店舗の出店を促すとともに、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流の促進をめざします。

2. ビジョンの体系

基本方針	主要施策	事業の方向性
1 しごとの創出と暮らし・まちの活性化	1-1 起業に向けた人材の発掘・育成	①起業家の発掘・育成に向けた支援 ②起業に係る経営支援
	1-2 起業者の円滑な事業活動の支援	①起業家の交流・協働の仕掛けづくり
	1-3 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上	①ビジネスの視点による地域課題への対応 ②新しい移動手段の導入による活性化 ③新たな商工事業者の立地促進
2 まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化	2-1 中心市街地のにぎわいの創出	①まちなかの環境整備による回遊性の向上 ②わくわくを創出する魅力的な個店への立地支援
	2-2 市内観光資源のブランド化の推進	①「かわにし」のプロモーションの推進 ②ブランドづくりをめざした、歴史・自然・文化等の資源の活性化と発掘
	2-3 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり	①市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

基本方針	主要施策	事業の方向性
3 既存産業の持続と活性化	3-1 商業とサービス業の 活性化と持続	①地域をつなげる商店 会等への支援 ②新商品やサービスの 展開に向けた支援
	3-2 工業の活性化と持続	①環境との調和による 持続性の確立 ②新製品開発や販路拡 大への支援
	3-3 農業の活性化と持続	①地産地消の促進と農 業者の安定経営 ②農地の保全と担い手 の育成 ③森林の保全
4 産業を担う人材確保 と育成	4-1 人材の確保と育成	①事業承継への支援 ②ダイバーシティの推 進 ③希望する就職に向け た支援
	4-2 働き方と労働環境の 向上	①働き方に関する啓発 の推進 ②勤労者福祉の充実

第4章以降、「基本理念」、「ビジョンの体系」の基本方針・主要施策・事業の方向性に沿った事業展開について示します。

第4章 産業振興の基本方針と取り組み

1. しごとの創出と暮らし・まちの活性化

■ 施策の視点と体系

本市は、大阪・神戸などの大都市近郊の住宅都市として、充実した道路網・鉄道網により高い通勤・通学の利便性を有しています。また、自然環境に囲まれ、生活関連施設が市域に広く立地しており、豊かな居住環境を備えています。

今後も進行することが予想されている人口減少・少子高齢化の中においても、地域で働き、活動し、暮らすことのできる豊かな居住環境とまちの活力の持続をめざし、新たなビジネスの立ち上げや起業後の様々な課題への支援の場が求められます。

また、地域課題に対するビジネスの手法による対応や、地域の状況に応じた移動手段の導入による利便性の向上や活性化が必要とされています。

さらに、市北部地域には新名神高速道路の川西インターチェンジが整備され、新たな地域の活性化に資する立地が期待されています。

このような新たなしごとを創出する起業家や事業者による事業展開を促し、地域課題の解決や活性化に向けた取り組みを行い、働き、暮らし続けたいと思うまちづくりを行います。

基本方針	主要施策	事業の方向性
1 しごとの創出と暮らし ・まちの活性化	1-1 起業に向けた人材の発掘・育成	①起業家の発掘・育成に向けた支援 ②起業に係る経営支援
	1-2 起業者の円滑な事業活動の支援	①起業家の交流・協働の仕掛けづくり
	1-3 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上	①ビジネスの視点による地域課題への対応 ②新しい移動手段の導入による活性化 ③新たな商工事業者の立地促進

■ 施策・事業展開の方向性 (※新規・拡充事業には「★」マークを記載しています)

1-1. 起業に向けた人材の発掘・育成

起業は、地域経済の新陳代謝を促し、革新的な技術やサービス等が市場に持ち込まれ、生活の利便性向上や事業者間取引の活性化、新たな雇用の創出など、様々な波及効果が見込まれます。

ベッドタウンとして発展してきた本市の居住環境の持続と産業の活性化をめざし、起業への支援や、起業者の安定した経営への支援を行います。

事業展開の方向性① 起業家の発掘・育成に向けた支援

- ・起業に向けて、商工会等の関係機関と連携し、起業の基礎知識などに関するセミナーや個別の状況に応じた相談体制の構築

事業展開の方向性② 起業に係る経営支援

- ★新たな担い手による地域の消費活性化やにぎわいの創出に向けて、新規開店する飲食・小売店、サービス事業者等に対し、店舗の立ち上げに対する支援
- ・起業家の安定した経営の実現を図るため、起業時や起業後間もない時期の事業者の借入による資金調達を支援

1-2. 起業家の円滑な事業活動の支援

「コワーキングスペース」は起業家などのしごとの場となり、起業をめざす人や関心のある人を含む利用者の交流やセミナーの受講による課題解決など、新しい事業展開のアイデアが生まれる場としての機能が期待される施設です。近年、起業家からのニーズの高まりがみられます。

事業展開の方向性① 起業家の交流・協働の仕掛けづくり

- ★起業家等の円滑な事業活動に資するセミナーの開催や交流機会が提供される「コワーキングスペース」を運営する事業者への支援



コワーキングスペース（イメージ）

1-3. 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上

市内の各地域課題を、ビジネスの手法により解決する「コミュニティビジネス」の主体による活動や、個人等の資産やスキル等を活用した「シェアリングエコノミー」に期待がされています。

市の中・北部地域の住宅団地では、商店が廃業するとともに、高齢化の進展による移動困難者の増加といった状況による生活利便性の低下といった課題があります。

また、中心市街地では、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区の回遊性を向上し、一体的な魅力の向上を図る必要があります。令和4年には（仮称）川西市立総合医療センターの開院を予定しており、将来の人々の動線に大きな変化が見込まれます。こういった課題に対応する、新しい移動手段の導入による活性化が必要とされています。

市の北部地域に開通した新名神高速道路の川西インターチェンジ周辺について、「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」を策定し、市街化調整区域における開発許可制度として地区計画制度を活用し、市街化調整区域の性格を維持しながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築が可能となる枠組みを整備しています。

※シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、提供者と希望者をマッチングし、他の個人等が利用可能とする経済活性化活動。

事業展開の方向性① ビジネスの視点による地域課題への対応

- ・地域課題について、ビジネスの視点から取り組みを行う「コミュニティビジネス」の起業に向けた支援を、金融機関やNPO、商工会との連携により実施
- ★経済活動として、個人等が保有する活用可能な資産やスキル等を、他の個人等が活用することにより地域課題の解決や経済の活性化を図る「シェアリングエコノミー」の導入について検討
- ★地方自治体が行う地方創生の取り組みに対し、企業が寄付を行い応援する「企業版ふるさと納税制度」の活用を検討

事業展開の方向性② 新しい移動手段の導入による活性化

- ★市の中・北部地域の住宅団地を中心に、買い物やその他の外出などの生活利便性を向上させるなど、地域の活性化に資する新たな交通手段（オンデマンドモビリティ）の導入を推進
- ★中心市街地の回遊性の向上をめざし、キセラ川西地区の低炭素のまちづくりに対応し、環境に配慮した新たな交通手段（グリーンスローモビリティ）の導入を推進

※オンデマンドモビリティ：利用者の都合に合わせて乗り合いで運行する、路線バスとタクシーを組み合わせた交通形態。

※グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上の公共交通。地域住民の足、観光向けなどに活用されている。

事業展開の方向性③ 新たな商工事業者の立地促進

- ・新名神高速道路川西インターチェンジ周辺土地利用計画に即した、土地利用の実現に向けた地区計画策定の支援
- ・市内へ立地を希望する事業者について、兵庫県が実施する税の軽減や設備・雇用に対する補助金等の産業立地促進制度と連携



川西インターチェンジ

※川西インターチェンジ周辺土地利用計画：平成27年3月に策定し、平成29年12月に一部改訂を行い、自然環境保全ゾーン、プロジェクト対応ゾーン（自然利用共生型）、プロジェクト対応ゾーン（新規機能型）、沿道利用対応ゾーン、生活環境改善ゾーンと位置づける。

■ 評価指標

基本方針1. しごとの創出と暮らし・まちの活性化

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9年度)	方向性	根拠資料
起業セミナー受講者の起業者数	H30	11人	30人	▲	川西市産業振興課
開業率	H28	5.3%	6.0%	▲	経済センサス活動調査

2. まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

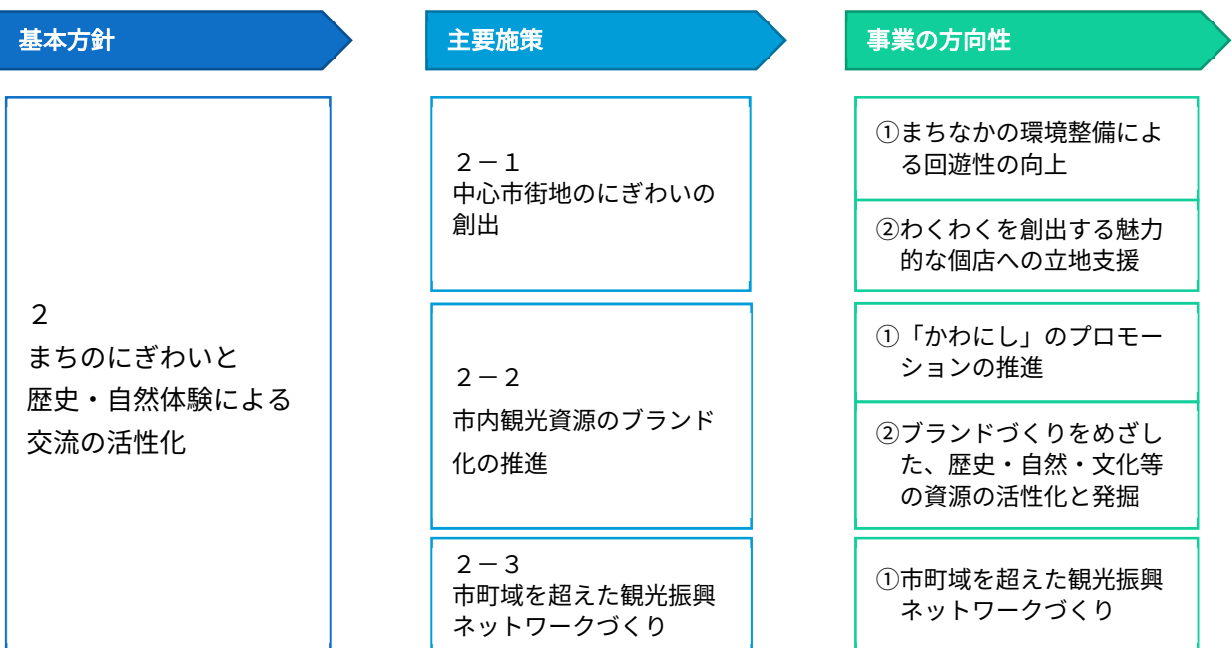
■ 施策の視点と体系

本市の交通特性として、中心市街地には阪急電鉄及び能勢電鉄川西能勢口駅、ＪＲ西日本川西池田駅、阪急川西能勢口バスターミナルといった公共交通機関が集まり、交通の結節点として多くの乗降客があります。また、新名神高速道路の川西インターチェンジが整備されるなど、交通の利便性が向上しています。

本市の顔である中心市街地では、キセラ川西地区の土地区画整備事業が進展し、新しいまちのにぎわいが生まれています。このキセラ川西と川西能勢口駅周辺のにぎわいと活力をつなげる取り組みを展開します。

本市は「清和源氏発祥の地」であり、「にほんの里 100 選」に選ばれた黒川地区の里山、「三ツ矢サイダー発祥の地」などの観光資源や、「源氏まつり」「猪名川花火大会」などの多彩なイベントを活かすとともに、潜在的な観光資源の発掘により「かわにし」のブランド化を推進します。

また、能勢電鉄沿線市町と連携した観光振興ネットワークづくりに努め、観光交流を進めるなど、来訪を促進する取り組みを展開します。



■ 施策・事業展開の方向性

(※新規・拡充事業には「★」マークを記載しています)

2-1. 中心市街地のにぎわいの創出

中心市街地では、川西能勢口周辺とキセラ川西地区の回遊性を向上し、一体的な「まちなか」としての魅力を高める必要があります。また、令和4年には（仮称）川西市立総合医療センターの開院を予定しています。

中心市街地内に魅力ある小売店や飲食店、サービス店などが立地し、来街者が買い回りをする事で、恒常的なまちのにぎわいが生まれます。また、新規出店が促されることにより、各事業者の事業展開に工夫が生まれ、まち全体の魅力の向上が期待されます。

事業展開の方向性① まちなかの環境整備による回遊性の向上

- ★中心市街地の回遊性の向上をめざし、キセラ川西地区の低炭素のまちづくりに対応し、環境に配慮した新たな交通手段（グリーンスローモビリティ）の導入を推進
- ★川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区のアクセスに配慮し、中心市街地内の公共的施設へのルートを示す案内サイン等の設置



グリーンスローモビリティ（イメージ）

事業展開の方向性② わくわくを創出する魅力的な個店への立地支援

- ★訪れるたびにわくわくできる中心市街地をめざして、地域内の空き店舗などに新たに出店する小売店や飲食店等の開店に対する支援
- ★中心市街地に新たに出店する事業者や開店間もない事業者の抱える経営課題に対応するセミナーや訪問支援等のフォローアップの実施
- ★中心市街地内の限定した路線の道路空間を活用し、周辺施設への集客や来街者の増加を図る、にぎわいイベントの開催支援



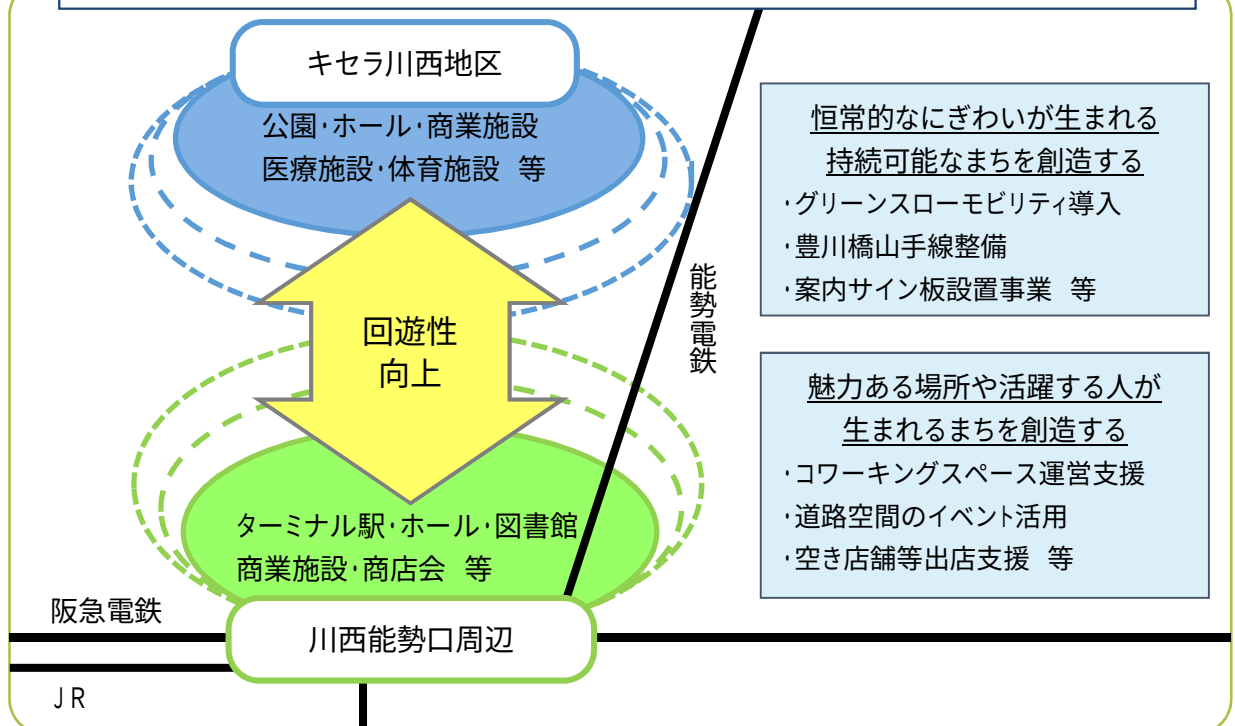
新規出店内装工事（イメージ）



道路空間活用箇所例（川西能勢口駅前デッキ）

< 第3期川西市中心市街地活性化基本計画の概要 >

テーマ：このまちに暮らす人、訪れる人 みんなを結び いきいきわくわくできるまち



2-2. 市内観光資源のブランド化の推進

本市は「清和源氏発祥の地」、「三ツ矢サイダー発祥の地」であるなど、市民はもとより、市外からも注目を集める資源を有しています。

また、源氏まつりや猪名川花火大会などのイベントが開催され、市外からの来訪者の呼び込みを図っています。

この取り組みをさらに推進し、インバウンドを含む来訪者の増加をめざし「ブランド化」を図ります。

事業展開の方向性① 「かわにし」のプロモーションの推進

- ★本市の知名度やイメージの向上を図り、市内観光資源のブランド化を推進するため、「清和源氏」をキーワードとしたプロモーションの実施
- ・ 能勢電鉄(株)やアサヒ飲料(株)、市内商業団体との連携した PR の推進
- ・ 源氏まつり、猪名川花火大会、一庫ダム周遊マラソン大会などのイベントの効果的な開催
- ・ SNS を活用した PR を推進



多田神社拝殿 (国指定重要文化財)



源氏まつり



旧三ツ矢記念館 (市登録文化遺産)

事業展開の方向性② ブランドづくりをめざした、歴史・自然・文化等の資源の活性化と発掘

- ・ 新たな観光資源の創造や潜在的な観光スポットの発掘、既存の観光資源の PR 視点の転換
- ・ 黒川地区の黒川公民館や知明湖キャンプ場などの施設の活用や、地域で活動する人材の発掘
- ・ 国指定史跡の加茂遺跡や市登録文化遺産の旧三ツ矢記念館などの PR



知明湖キャンプ場

2-3. 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

本市は、兵庫県の東端に位置し、歴史的・文化的に隣接する猪名川町や大阪府の池田市、能勢町、豊能町との関係が深くなっています。

また、本市を南北に縦断する能勢電鉄は、市最北部に位置する黒川地区や妙見山、豊能町、能勢町方面へのハイキングなどの観光ルートとして非常に大きな役割を果たしています。

兵庫県の取り組みや隣接市町との連携・交流を促進し、各市町の魅力の一体化を図り、相乗効果を生む PR を実施します。

事業展開の方向性① 市町域を超えた観光振興ネットワークづくり

- ・能勢電鉄沿線の市町で構成する「猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議（いいな里山ねっと）」の取り組みの展開
- ・猪名川花火大会の池田市との共同開催や、県が取り組む北摂里山博物館や阪神北地域ツーリズム振興協議会と連携したPR
- ★観光資源のデータベース化による、観光ニーズとのマッチングの最適化



阪神北ツーリズム振興協議会

■ 評価指標

基本方針２．まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

指標名	基準年度	基準値	目標値 (R9 年度)	方向性	根拠資料
観光入込客数	H29	2,436 (千人)	2,500 (千人)	↗	兵庫県観光客動態調査報告書
中心市街地の歩行者 通行量（休日）	H30	44,177 (人)	47,000 (人)	↗	川西市 産業振興課

3. 既存産業の持続と活性化

■ 施策の視点と体系

本市の住宅都市としての発展の過程とともに、市内産業の状況は絶えず変化が起こっており、その持続と活性化が望まれています。

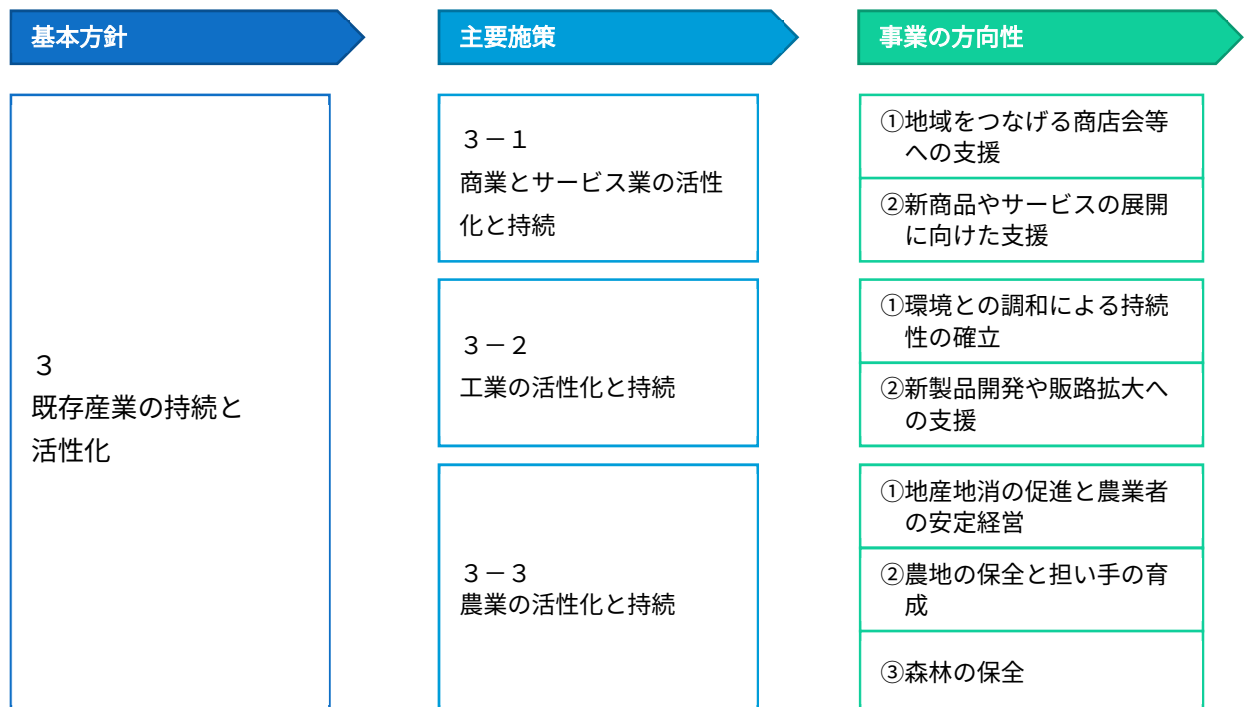
商業は、川西能勢口駅周辺からキセラ川西地区の都市核に商業施設が集積するほか、能勢電鉄多田駅や山下駅の地域核や、中・北部の住宅団地内などに商業地域が形成され、地域に密着した店舗と大型の商業施設が共存しながら地域住民の生活を支えてきました。しかし、事業者の高齢化や後継者不足により、地域に根差した商業が衰退傾向にあります。

工業は、南部・中部に工業地域があり、製造、加工及び組立に関連する工場などが集積しています。景気の動向やグローバル化の影響を受け、事業所数は減少していますが、特化した技術力を持つなど、1事業所あたりの出荷額は増加しています。

農業は、特産物として南部地域ではいちじくや早生桃が、中・北部地域では北摂栗が栽培され、その他にも大都市近郊という立地を生かした農作物が栽培されていますが、高齢化により農家数や耕地面積が減少傾向にあります。

こういった地域に根付いた各産業の持続は、サービスや技術を継承するとともに、新しく参入する事業者との連携による事業活動の活性化の期待がされます。

本市の自然環境と生活利便性、就労の場が近接した豊かな居住環境を継続し、今後も長きにわたり、身近な地域で働き、暮らすことのできるまちを実現するため、既存産業の持続と活性化を推進します。



3-1. 商業とサービス業の活性化と持続

本市内には、川西能勢口駅周辺をはじめ、能勢電鉄沿線や住宅団地に商店会等が形成され、地域ニーズに密着した商業やサービス業が展開されています。近年の少子高齢化や人口減少、大規模集客施設の立地や消費行動の変化の中においても、身近な地域の商店が持続して事業展開が行われ、市内で買い物をする市民の割合が高い状況が継続するよう商店会等の活性化を図ります。

身近な地域の商業者は、小規模だからこそ商品やサービスの提供において、きめ細やかなニーズに対応しやすいというメリットや可能性を有しています。

新たな商品やサービスを開発する事業者は高い競争力を有するとともに、市内の関連産業に対して大きな波及効果をもたらすことが期待されることから、新たな事業展開を図る商業・サービス業者への支援を充実させていきます。

事業展開の方向性① 地域をつなげる商店会等への支援

- ・商店会等の魅力や利便性の向上などの、活性化に向けた取り組みへの支援

事業展開の方向性② 新商品やサービスの展開に向けた支援

- ・新商品開発の経費について、事業者がより効果的に活用ができるような補助制度を検討
- ★新規開店する飲食・小売店、サービス事業者等に対し、店舗の立ち上げに対する支援
- ★中小企業等経営強化法に基づき県が認定する「経営革新計画」による事業に要する資金の借入や、起業家による借入時の信用保証料に対する支援
- ・ふるさとづくり寄附金事業における、寄付者への記念品の協力事業者として、市内事業者を認定し、地場産品、サービス等のPRや受注機会の創出
- ★商業、サービス業者の見本市出展の経費に対する補助の実施



新規出店内装工事(イメージ)



商業関係見本市(イメージ)

3-2. 工業の活性化と持続

市内の工業地域では、廃業した工場の跡地に住宅が建ち、既存の工場と住宅が隣接することにより操業環境が悪化している事例があります。製造業等の事業所の操業や労働環境の改善など、工業の持続性を高め活性化につなげます。

工業分野において、新たな技術開発や産業財産権の取得は、企業の競争力の基礎となるとともに、企業価値の向上にも資する側面があります。このような事業の拡大や転換をめざす事業者の支援を行います。

事業展開の方向性① 環境との調和による持続性の確立

- ★住工混在の状況となっている工場等の操業や労働環境の改善を行う事業者に対し、低騒音設備等の整備に対する支援
- ・事業者の環境への取り組みを推進するとともに、環境経営システムを構築、運用、維持することにより、経費の削減や生産性の向上等、経営面でも効果が見込まれる「エコアクション21」の認証に係る経費に対する補助の実施
- ★中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」の認定を受けた企業が導入する、持続可能な経営基盤整備のための防災減災設備の購入に対する支援

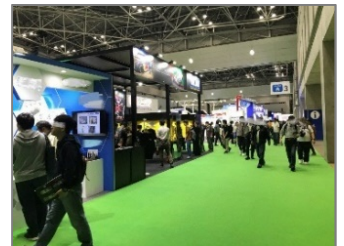


都市計画マスタープラン工業地区
(市南部・紫色部分)

※エコアクション21：環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム。組織や事業者等が、効果的、効率的、継続的に環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めている。

事業展開の方向性② 新製品開発や販路拡大への支援

- ・新技術や新製品の開発を図るため、国、県等から補助金の交付を受けて技術開発を実施する事業者に対し、技術開発に要する経費に対する補助の実施
- ★経営基盤の確立を図るための新技術の開発を行い、産業財産権（商標・意匠・特許・実用新案）の取得に係る経費に対する補助の実施
- ★中小企業等経営強化法に基づき県が認定する「経営革新計画」による事業に要する資金の借入や、起業家による借入時の信用保証料に対する支援
- ・工業者の見本市出展の経費に対する補助の実施



工業関係見本市（イメージ）

3-3. 農業の活性化と持続

本市の農業は、大阪・神戸などの大都市圏への出荷のみならず、地産地消の推進により、市民に安心・安全で新鮮な農作物を供給し、安全で良質な食生活を提供する重要な役割を担っています。そして、特産物であるいちじく、もも、北摂栗などを活用した商品が開発・販売され、市内事業者の魅力・イメージの向上が図られるほか、本市のPRにもつながります。この農業の持続と、活性化を支援します。

また、農地は、農作物の生産のほかに、多面的な機能を有し、国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等といった機能も持っています。市街化区域内の生産緑地や、その他の農地の保全に向けて、農業の担い手の育成を行うとともに維持・管理について支援を行います。

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、保健休養の場の提供などの機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっています。本市においては、「にほんの里100選」に選ばれた黒川地区の里山が身近な観光資源としても重要な役割を担っており、森林・里山の保全に取り組めます。

事業展開の方向性① 地産地消の促進と農業者の安定経営

- ・消費者と生産者の相互理解を深め、食の安全と安心を実現するため、生産者による活動や、ＪＡや関係団体と連携したマルシェの開催、直売所の設置支援
 - ・特産品であるいちじく・桃・栗の生産支援や即売会の開催について、ＪＡや関係団体と連携した支援
 - ・農業者の安定経営のための経営所得安定対策の実施や農業共済・収入保険の加入促進
- ★営農規模の拡大や転換などを計画的に行う農業者に対し、農業資材や種苗の取得等に対する支援
- ★ビニールハウスの設置や、葉物、トマト、もも、いちじく、くり等の高収入作物の生産支援策の検討



いちじく(朝採りの恵み)



もも

事業展開の方向性② 農地の保全と担い手の育成

- ・耕作放棄の防止と新たな担い手の育成のため、市民ファーマー制度の実施内容の検討
 - ・農業者の高齢化や担い手不足を支援する楽農ボランティア制度の設置
 - ・ため池や農業用水路等の点検・修繕等への支援
 - ・農作物被害を低減するため、有害鳥獣の捕獲について、社団法人兵庫県猟友会川西支部との連携により実施
 - ・生産緑地の保全・活用に向けた、面積要件の引下げを踏まえた、生産緑地の新規・追加指定と特定生産緑地の指定の申出への対応
 - ・生産緑地の貸借を円滑化する「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく申請への対応
- ★障がい者・高齢者等の農業分野での活躍と農業の人手不足などの課題に対応する「農福連携」や、児童、生徒が農業を体験し、自然の恩恵や食生活への理解を高める「農教連携」の展開



耕作放棄地(イメージ)

事業展開の方向性③ 森林の保全

- ・里山林などの身近な森林の整備・保全のため、森林ボランティア団体への補助の実施
- ・森林環境譲与税を活用した、森林整備や担い手の確保、木材利用の促進等について検討



黒川地区

■ 評価指標

基本方針３．既存産業の持続と活性化

指標名	基準 年度	基準値	目標値 (R9 年度)	方向性	根拠資料
市内総生産額	H30	344,855 (百万円)	360,000 (百万円)		兵庫県 市町内総生産
市内事業所数	H28	4,014 (事業所)	4,014 (事業所)		経済センサス 活動調査
市内事業所従業者数	H28	37,261 (人)	37,261 (人)		経済センサス 活動調査
市内で買い物をする 人の割合	H30	85.8%	90.0%		川西市 市民実感調査
年間商品販売額	H28	小売業 133,905 (百万円) 卸売業 18,954 (百万円)	小売業 133,905 (百万円) 卸売業 18,954 (百万円)		経済センサス 活動調査
製造品出荷額等	H30	73,617 (百万円)	73,617 (百万円)		工業統計調査
農業産出額（推計）	H29	540 (百万円)	540 (百万円)		農林業センサス結 果等を活用した市 町村別農業産出額 の推計結果

4. 産業を担う人材確保と育成

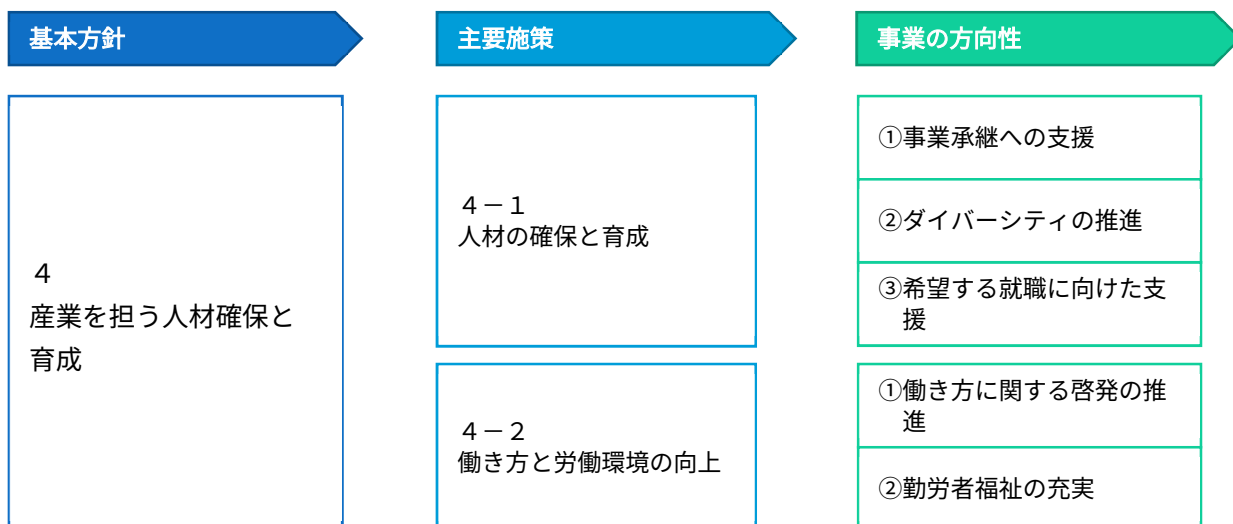
■ 施策の視点と体系

本市は、産業の担い手である生産年齢人口（15～64 歳）の減少傾向が続いており、今後もこの傾向が継続することが見込まれます。しかし、市内産業を担う経営者はもとより、その後継者と技能を持った人材や魅力あるサービスを提供する人材など、企業の将来を担う人材がいることにより、市内産業は持続し発展することが可能となります。

そこで国、県との連携を深化させるとともに、就労関係機関との協力により、人材の確保・育成に取り組めます。

また、就労意欲のある女性や高齢者、障がい者の希望が実現につながるよう、職業能力の向上や相談の機会、就労に向けた支援を行います。

さらに、多様で柔軟な働き方を選択でき、人生の各段階に応じて希望するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行うとともに、勤労者福祉の充実に取り組みます。



■ 施策・事業展開の方向性（※新規・拡充事業には「★」マークを記載しています）

4-1. 人材の確保と育成

事業者の事業承継は、その事業主だけではなく従業員、取引先にとって大きな課題となります。また、市内事業者が安定的に事業を引き継ぎ、持続的に発展していくことは、地域経済の基盤として、最も大切な要素と考えられます。

また、女性や高齢者、障がい者などの多様な人材の活躍は、少子高齢化の中での人材確保や多様化する市場ニーズへの対応力を高めることも期待されます。

① 事業展開の方向性 事業承継への支援

- ・ 地域産業の担い手となる経営者や従業員の継続的な確保を図るため、県・商工会・金融機関等と連携した事業承継に向けた中小企業の支援

②事業展開の方向性 ダイバーシティの推進

- ・国、県と連携を図り、高齢者・障がい者等の就労に向けた支援の推進
- ★関係団体で構成する「障がい者雇用・就労推進本部」を設置し、障がい者の雇用と就労を推進
- ★ダイバーシティに取り組む市内事業者のPR

※ダイバーシティ：多様性のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会をダイバーシティ社会という。

③事業展開の方向性 希望する就職に向けた支援

- ・伊丹公共職業安定所と共同で設置する川西しごと・サポートセンターで、職業紹介や就職相談を実施
- ・兵庫労働局が設置する、若者（15～39歳まで）の就労支援を目的とした若者キャリアサポート川西で、就職相談や面接会、セミナーを実施
- ・若者を対象とした就労体験事業を実施し、市内事業者等への就職を支援



4-2.働き方と労働環境の向上

平成30年7月6日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、令和元年4月1日から施行されています。

働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることをめざします。

①事業展開の方向性 働き方に関する啓発の推進

- ・「長時間労働の是正」、「多様で柔軟な働き方の実現」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」等に向けたワーク・ライフ・バランスの啓発
- ★多様な働き方に関するセミナーの開催
- ・労働相談の実施や、労働者支援セミナーの開催



働き方セミナー（イメージ）

②事業展開の方向性 勤労者福祉の充実

- ・市内産業の重要な担い手の意欲の向上のため、優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、市内の同一事業所に長年勤務する優良従業員への表彰
- ・勤労者福祉の充実のため、福利厚生事業を実施する川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター（パセオかわにし）への補助事業を実施

■ 評価指標

基本方針 4．産業を担う人材確保と育成

指標名	基準 年度	基準値	目標値 (R9 年度)	方向性	根拠資料
15～64 歳の労働力率	H27	52.1%	55.0%		国勢調査
65～74 歳の労働力率	H27	26.2%	30.0%		国勢調査
自分の仕事に充実感がある市民の割合	H30	74.2%	80.0%		市民実感調査
川西しごと・サポートセンターの就職件数	H30	1,037 件	1,000 件		伊丹公共職業安定所

第5章 産業ビジョンの推進

(1) ビジョンを推進する各主体の役割

産業ビジョンに掲げた取り組みを推進するためには、産業振興のための共通認識のもと、市（行政）や商工会、ＪＡ、事業者、商店会等の関係団体はもちろんのこと、市民と協力しながら、一体となって進めていく必要があります。

そのため、それぞれの主体がその役割を果たしながら、相互に連携を図る体制を整えます。

【市（行政）の役割】

- ・市は、市域の特性を踏まえ、産業施策を総合的かつ計画的に推進する。
- ・市は、産業施策を推進するために、必要な予算上の措置を講ずる。
- ・市は、産業施策の推進にあたり、国、兵庫県、関係自治体、大学、その他の機関・団体との連携及び協力に努める。

【民間事業者の役割】

- ・市内の事業者は、自らの事業の発展及び経営基盤の強化に努める。
- ・市内の事業者は、地域の働く場として雇用の創出や継続に努める。
- ・市内の事業者は、市が行う産業施策及び経済団体が実施する産業の発展のための活動に協力するよう努める。
- ・市内の事業者は、産業の振興のための活動を通じて、地域社会に貢献するよう努める。

【経済団体の役割】

- ・経済団体等は、事業者の自助努力及び経営基盤の強化等の取り組みを支援する活動を行う。
- ・経済団体等は、産業の振興のための活動を通じて、地域社会に貢献するよう努める。
- ・経済団体等は、当該団体への加入を促進するよう努める。

【市民の役割】

- ・市民は、産業の活性化が地域における生活の質の向上につながることを理解し、市内の商店やサービスの利用、産物の購入などにより、産業の振興に協力するよう努める。
- ・市民は、産業の振興のためのイベント等に積極的に参加し、まちのにぎわいに寄与するよう努める。
- ・市民は、事業者等と協力し、まちのにぎわいの主体となるよう努める。

(2) 産業ビジョンの推進体制

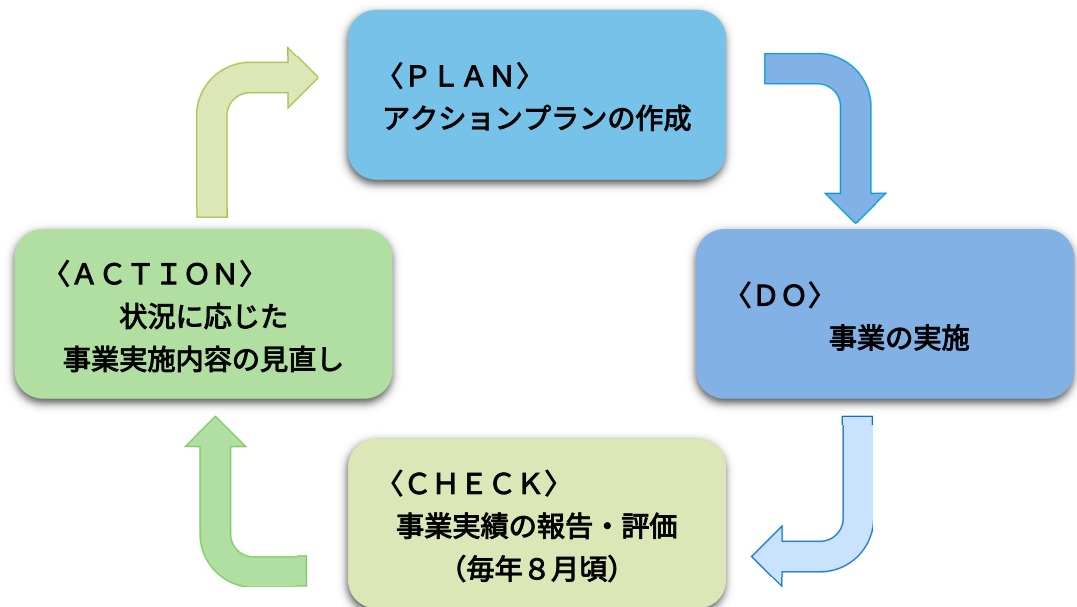
本ビジョンの着実な推進に向けては、市（行政）はもとより、産業活動の主体である民間事業者をはじめ、経済団体、外部支援機関、市民等が、社会経済情勢に対して柔軟に対応しつつ、それぞれの役割を十分に果たすことが重要です。

これをめざし、本ビジョンに記載する「事業展開の方向性」として示した内容を基礎として、具体的な事業の実施内容や時期を示す「アクションプラン」を作成します。

この「アクションプラン」の作成にあたっては、実施する事業分野に対応した専門家などからの助言等の支援や、事業者、関係団体、外部支援機関との協働体制を構築する必要があります。

また、その推進状況を把握・分析するため、個別事業の実施件数などのアウトプットや、評価指標の状況を取りまとめ、結果を「産業ビジョン推進委員会」に報告し、その時点における課題や対応の方向性について調査・審議します。

●アクションプラン推進体制のイメージ



(1) 産業ビジョン推進委員会規則

平成 15 年 6 月 10 日

規則第 47 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川西市付属機関に関する条例(昭和 52 年川西市条例第 3 号)第 3 条の規定に基づき、川西市産業ビジョン推進委員会(以下「推進委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 推進委員会は、川西市産業ビジョンの計画的な推進を図るための重要事項について調査審議するとともに、必要に応じて市長に意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 推進委員会は、委員長、委員及び部会員 18 人以内で組織する。

(委員長及び委員の任免)

第 4 条 委員長及び委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 経済団体の代表
- (3) 市内の商業者の代表
- (4) 市内の工業者の代表
- (5) 市内の農業者の代表
- (6) 市民
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 5 条 委員長及び委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員長及び委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 6 条 委員長は、会務を総理し、推進委員会を代表する。

2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 推進委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第 8 条 委員長は、必要があると認めるときは、推進委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長及び部会員 7 人以内で組織し、市長が委嘱する。

3 部会長は、委員長をもって充てる。

- 4 部会員の任期は、1 年とする。ただし、補欠の部会員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 部会長は、部会の事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を推進委員会に報告する。
- 6 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会員のうちから、部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 7 前条の規定は、部会について準用する。

(資料の提出等の要求)

第 9 条 推進委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、市長に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 10 条 推進委員会の庶務は、市民環境部産業振興課において処理する。

(補則)

第 11 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、推進委員会が定める。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 15 年 6 月 27 日から施行する。

(川西市産業ビジョン策定協議会規則の廃止)

2 川西市産業ビジョン策定協議会規則(平成 13 年川西市規則第 46 号)は、廃止する。

(招集の特例)

3 この規則の施行の日以後、最初に開かれる推進委員会は、第 7 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が招集する。

付 則(平成 16 年 3 月 29 日規則第 15 号)

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 17 年 3 月 31 日規則第 26 号)

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 18 年 3 月 31 日規則第 16 号)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 20 年 3 月 31 日規則第 18 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 21 年 6 月 1 日規則第 41 号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成 23 年 3 月 31 日規則第 9 号)

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 25 年 3 月 31 日規則第 17 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則(平成 30 年 3 月 31 日規則第 26 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 策定の体制産業ビジョン推進委員会・ビジョン策定部会 委員名簿

	氏 名	所 属	備 考
委 員	佐々木 保幸	関西大学 経済学部	委員長（部会長）
	川口 星美	(株)チェサピーク	副委員長
	望月 潔	川西市商工会・(株)ナッツベリー	
	野平 淳一郎	川西市商工会・睦工業(株)	
	片岡 英夫	川西市商工会・富士色素(株)	
	佐々木 邦雄	川西市営農研究会	
	福本 昭夫	川西市農業振興研究会	
	鈴木 光義	川西市コミュニティ協議会連合会	
	木原 恵美子	川西消費者の会	
	部 会 員	荒井 英明	神奈川県内陸工業団地協同組合
		時任 啓佑	(株)まなれば OBP アカデミア営業部
		山本 利映	やまもと中小企業診断士事務所
		佐藤 浩史	(独) 中小企業基盤整備機構近畿本部
		木原 奈穂子	神戸大学大学院農学研究科
		長谷川 陽子	阪神北県民局県民交流室地域振興課

(順不同・敬称略)

(3) 産業ビジョン推進委員会・ビジョン策定部会 開催経過

日 程	会 議	主な内容
令和元年 7月16日	第1回全体会 (推進委員会・部会)	前ビジョンの総括について 本市の現状（統計データ） 策定の視点・方向性
7月下旬 ～8月中旬	関係事業者等ヒアリング（※下記参照）	
8月14日	第1回ビジョン策定部会	関係事業者等ヒアリングの実施結果 データから見た各産業の状況 各産業の課題と対応
9月20日	第2回ビジョン策定部会	基本理念と体系について 産業ビジョン（たたき台）について
10月15日	第2回全体会 (推進委員会・部会)	産業ビジョン（案）の検討
11月26日	第3回全体会 (推進委員会・部会)	産業ビジョン（案）の検討

※ 関係事業者等ヒアリング実施団体（7月下旬～8月中旬実施）

分 野	団 体
起業	市女性起業塾、商工会起業セミナー参加者（アンケート）
観光	川西市観光協会 阪急電鉄(株)、能勢電鉄(株)、のせでんアトライン関係者 市黒川地区まちづくり支援事業関係者
商業	川西市商工会 商業部会・サービス部会
工業	川西市商工会 建設部会・工業部会
農業	川西市農業振興研究会、川西市営農研究会
労政	伊丹公共職業安定所、（一社）キャリアサポート川西

(4) パブリックコメント（意見提出手続）

期 間	内 容	備 考
令和元年12月17日 ～2年1月15日	川西市産業ビジョン（案） への意見募集	- 公表場所 市HP、市政情報コーナー、 各公民館等 20カ所 - 意見提出 6人、22件
令和2年2月25日 ～ 3月31日	意見提出手続結果の公表	

川西市 産業ビジョン

令和2年3月策定・発行

(発行) 川西市

(編集) 市民環境部 産業振興課

〒666-8501 川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1162

この冊子は市役所内で印刷しています。

時代が変わる。川西を変える。

さあ、かわにし  新時代へ。

川西市 産業ビジョン